

**「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて(健康・福祉・医療分野) 事業評価一覧(令和2年度に実施した事業)**

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
食育の推進 (細事業「うつのみや食育 フェア実行委員会交付金」 を含む)	Ⅱ-5	健康づくりの推進		健全な食生活の実践 の推進	・市民	・各種講座 ・イベント ・宮っこ食育応援団事業 等を通じた食育の実践の 普及啓発 等	コロナの 影響に よる変 更	340	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):世代ごとの食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代や働く世代に対する食育の推進については、高校・大学・事業所への食育出前講座やクックパッド公式キッチンにおけるヘルシーメニューの提供等を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実績は前年度を下回っており、学生等の食生活の実態としては、朝食の欠食や栄養バランスの偏り等がみられた。働く世代の食生活の改善については、生活習慣病予防のリーフレットを作成し、事業所等に周知したことにより、健全な食生活の実践につながったが、今後は、新しい生活様式に即した実施方法を検討する必要がある。また、市民の健全な食生活の実践が図れるよう、スーパーマーケット等と連携した啓発事業を5店舗において試行的に実施したところ、他の店舗にも参加意欲が生じたことから、実施店舗の拡大や啓発媒体の工夫などを行っていく必要がある。</li> <li>・第15回(令和2年度)食育フェアについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:新しい生活様式に対応した食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育の推進については、これまでの対面式の講座に加え、オンラインによる講座等を開催することや啓発リーフレット等を活用した情報発信を行い、新しい生活様式に対応した健全な食生活の実践を促していく。また、第3次食育推進計画の改定を見据え、市民の健全な食生活の実践(より多くの野菜の摂取)が図れるよう、宮っこ食育応援団に登録しているスーパーマーケット等やうつのみや地産地消推進店と連携し、啓発事業の実施店舗の拡大や啓発媒体の工夫などを図りながら、自然と健康になれる食環境づくりに向けた取組を行っていく。</li> <li>・食育フェアについては、新しい生活様式に対応した開催方法を検討していく。</li> </ul>	改善
栄養改善事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進		適正な栄養管理の推 進	・市民 ・特定給食施設等の 給食施設及び給食 従事者 ・食品関連事業者等	・病態別栄養相談 ・栄養相談 ・給食施設指導 ・栄養成分表示の相談・ 指導 等	計画ど おり	86	H2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民及び給食施設、食品関連事業者等への適正な栄養管理指導の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病態別栄養相談や栄養相談については、生活習慣病などの慢性疾患等の病状に応じた相談を実施することにより、生活習慣の改善及び重症化予防が図られた。</li> <li>・給食施設を対象とした巡回指導については、定期的な指導や研修会等を実施することにより、給食施設における栄養管理の改善が図られた。</li> <li>・栄養成分表示の相談等については、栄養成分の表示方法等の相談に応じるとともに、機会を捉えて周知したことにより、食品関連事業者の栄養成分表示に関する意識が高まった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:栄養管理に関する指導の徹底と制度の周知強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への食生活の改善による疾病予防や給食施設における栄養管理の改善については、引き続き、これまでの取組を継続していく。また、食品表示法の施行後も食品関連事業者からの相談に対応し、適正な表示ができるよう指導を行うとともに、食品表示の理解を深め、食生活の改善に活用できるよう普及を図っていく。</li> </ul>	
地域における健康づくり実 践活動の推進	Ⅱ-5	健康づくりの推進		地域の健康づくり実践 活動の推進	・健康づくり推進員 ・市民	・健康づくり推進員による 実践活動 ・健康づくり推進員・食生 活改善推進員による健康 づくり活動への参加促進 ・保健師による実践活動 支援	コロナの 影響に よる変 更	1,550	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):重層的な健康づくり活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり活動については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極め、健康づくり推進員等養成講座の開催時期を変更して実施した。また、地域拠点と連携し、既存組織への継続的な活動支援を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実績は前年度を大きく下回った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:未組織地区等への支援の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり推進組織への支援については、引き続き、養成講座の開催などこれまでの取組を継続するとともに、健康づくり推進組織の未組織地区に対して、地域拠点と連携し、地区連合自治会へ活動状況等の説明を行うなど、組織立ち上げに向けた支援を行っていく。また、既存の健康づくり推進組織が、新しい生活様式に対応し、安全かつ円滑に活動することができるよう地域拠点と連携を図り活動を支援していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
地域・職域連携推進事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進	戦略事業	地域・職域における健康づくり活動の充実	市内事業者 市民	・地域・職域連携による事業所に対する健康づくりの普及啓発 ・健康づくり事業者表彰	計画ど おり	308	H20	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職場で健康づくりに取り組むための機運醸成</li> <li>職場で健康づくりに取り組むための機運醸成については、健康づくりに取り組む事業者の表彰を実施するとともに、地域・職域連携推進協議会と連携し、栄養士や保健師などの専門職を事業所に派遣する出前講座を実施することにより、職場における健康づくりの推進が図られた。</li> <li>地域・職域における健康づくり活動については、「職場における健康づくり応援サイト」を活用しながら、他業種に比べ保健指導等の割合が高く積極的な支援が必要な業種(「建設業」、「運輸業・郵便業」)に対して、当該業種に関連する協会が主催する研修会への参加を呼びかけ、その研修会の中で、健康づくりにおける課題を説明し、健康講座の利用動向を行うなどにより、事業所等における健康づくりが進んだが、事業のさらなる充実に向け、出前講座等の実施を促す必要がある。また、「宇都宮市ビジネスPCR等検査支援事業」を創設し、地域・職域連携推進協議会を通し情報提供を行い、事業者が従業員等に実施するPCR等検査費用の一部を補助したことにより、経済活動における感染リスクの低減が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりに取り組む事業所の拡大</li> <li>職域における健康づくり活動の充実や健康づくりに取り組む事業所の拡大を図るため、引き続き、これまでの取組を継続するとともに、積極的な支援が必要な業種に対し、当該業種に関連する協会等の協力を得て、モデル事業所を選出し、地域・職域連携推進協議会が出前講座や健診受診助奨など、健康づくりのサポートを実施する。また、事業者が従業員等に実施するPCR等検査については、令和3年度も費用の一部を補助する。</li> <li>宇都宮市健康づくり事業者表彰については、表彰を受けている主な業種以外の幅広い業種への受賞者の拡大が図られるよう、構成団体と協議の上、インセンティブを含め検討していく。</li> </ul>	
健康増進普及啓発・糖尿病対策事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進		生活習慣病の予防や健康づくりに関する知識の普及啓発	市民	・健康教育(各種講演会・イベント) ・健康相談 ・訪問指導 等	コロナの 影響に よる変 更	1,576	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体との連携・協力による普及啓発の推進</li> <li>生活習慣病の予防や健康づくりに関する正しい知識の啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響により講演会やイベント等を実施することができず、実績は前年度を下回ったことから、今後は、新しい生活様式に即した実施方法について検討する必要がある。コロナ禍における生活習慣病の予防については、啓発用チラシを作成し、関係機関に配布したことにより、糖尿病を含む生活習慣病予防に関する正しい知識の普及が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい生活様式に即した健康づくりの推進</li> <li>生活習慣病の予防や健康づくりに関する正しい知識の啓発については、引き続き、関係機関との更なる連携をすすめるとともに、新しい生活様式に即した健康づくりの取組を紹介する「健康づくりガイドブック」の作成やオンラインによる健康講座等の開催を行うなど健康づくりに関する知識の普及啓発に取り組んでいく。</li> </ul>	改善
健康ポイント事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進	SDGs 好循環P 戦略事業	市民の健康づくり活動の促進	市民	・事業の広報活動 ・ポイント交換 ・協賛企業の確保	計画ど おり	69,438	H30	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数の増加について、これまでの広報紙やラジオ放送、各種団体研修会等での事業周知に加え、タウン情報誌への記事掲載を実施したことにより参加者が増加し歩数の確保につながり、市民の健康づくり活動の促進が図られた。また、タウン情報誌の運営会社と連携し、市内事業者を中心に協賛企業への協力を呼びかけたことにより、70の協賛企業を確保することができ、市民の事業への参加意欲が高まったことで、市民の健康づくり活動の全体の底上げが図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>更なる参加者数の増加</li> <li>更なる参加者数の増加については、市民の参加を促進するため、市広報紙やSNSなどの様々な媒体を活用した周知やプロスポーツチームと連携したPRを引き続き行うとともに、関係団体と連携した事業者への周知を行い、事業所ぐるみでの参加促進や協賛企業の確保に取り組む。また、関係課と連携しながら、歩かせる仕掛けづくりを実施していく。</li> </ul>	
受動喫煙防止対策事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進		改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の推進	市内事業者 市民	受動喫煙防止対策に係る周知啓発	計画ど おり	0	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受動喫煙防止対策に係る周知啓発の実施</li> <li>受動喫煙防止対策に係る周知啓発の実施については、事業者向けには、生活衛生同業組合協議会などと連携した説明会やリーフレットの配布等を実施したことにより、改正健康増進法の周知が図られた。また、受動喫煙防止に関する相談窓口において、事業者や市民からの相談に対応するとともに、令和2年1月からは既存特定飲食提供施設に関する届出の受付時においても、事業者への説明を実施したことにより、受動喫煙防止への理解促進が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者への周知啓発や受動喫煙防止対策に関する市民理解の促進</li> <li>市内事業者への周知啓発については、引き続き、相談窓口での相談支援や生活衛生同業組合協議会などと連携したリーフレット等の配布を行い、事業者が主体的に受動喫煙防止対策に取り組んでいけるよう支援していく。また、受動喫煙防止対策に関する市民理解の促進については、引き続き、市ホームページや市有施設へのポスター掲示等により周知啓発に取り組んでいく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本 一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
がん検診 (細事業「個別受診勧奨事業」 「乳がん検診(超音波検査)」を含む)	Ⅱ-5	健康づくりの推進		がんの早期発見・早期治療	市民(40歳以上) ※子宮がんは20歳以上の女性、乳がんは30歳以上の女性、前立腺がんは50歳以上の男性が対象	がん検診の実施	コロナの影響による変更	974,547	S38		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:がんの早期発見・早期治療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、5～6月の集団健診休止や受診控えがあり、受診者数が減少したが、各種がん検診を再開・実施することにより、受診者のがんの早期発見・早期治療が図られている。</li> <li>・今年度は、昨年度減少した受診者数の回復・増加を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:がん検診の受診率向上と継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診については、がんの早期発見・早期治療を図るため、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで、引き続き、各種がん検診を実施するとともに、より多くの方に受診してもらうよう、総合健診の拡充やより利便性の高い集団健診予約システムの更新など、市民が受診しやすい環境整備や未受診者への個別受診勧奨に取り組みほか、広報紙や地区回覧、市ホームページ等を活用した普及啓発を行うなど受診率向上に努める。</li> </ul>	
健康診査	Ⅱ-5	健康づくりの推進		生活習慣病の予防、早期発見・早期治療	市民(40歳以上) ※健康診査は、生活保護受給者など特定健康診査等の受診機会がない方が対象	・健康診査の実施 ・心電図検査・貧血検査・眼底検査の実施	コロナの影響による変更	66,743	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:生活習慣病の早期発見・早期治療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査等の受診機会がない市民の健康診査については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、5～6月の集団健診休止や受診控えがあり、受診者数が減少したが、健康診査を再開・実施することにより、生活習慣病の発症リスクが高い方について医療機関への受診を促すことができ、受診者の生活習慣病の予防、早期発見・早期治療が図られている。</li> <li>・今年度は、昨年度減少した受診者数の回復・増加を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:健康診査等の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査等の受診機会がない市民の健康診査については、生活習慣病予防や早期発見・早期治療につなげていくため、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで、引き続き、健康診査等を実施していく。</li> </ul>	
後期高齢者健康診査	Ⅱ-5	健康づくりの推進		高齢者の健康保持・増進と生活習慣病の予防、早期発見・早期治療	市民(75歳以上) ※後期高齢者医療制度に加入されている方が対象	健康診査の実施	コロナの影響による変更	109,308	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:生活習慣病等の発症・重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者の健康診査については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、5～6月の集団健診休止や受診控えがあり、受診者数が減少したが、健康診査の再開・実施により、受診者の糖尿病等の生活習慣病発症予防をはじめ、生活習慣病を早期に発見し、医療につなげることで重症化の予防が図られている。</li> <li>・今年度は、昨年度減少した受診者数の回復・増加を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:健康診査の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者の健康診査については、高齢者の健康保持・増進と生活習慣病の予防、早期発見・早期治療のため、引き続き、保険者である栃木県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで、健康診査を実施していく。</li> </ul>	
骨粗しょう症検診	Ⅱ-5	健康づくりの推進		骨粗しょう症の予防、早期発見・早期治療	市民(満40歳～満70歳のうち5歳ごとの節目年齢の女性が対象)	骨粗しょう症検診の実施	コロナの影響による変更	7,197	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:集団健診で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・骨粗しょう症検診については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、5～6月の集団健診休止や受診控えがあり、受診者数が減少したが、集団健診において骨粗しょう症検診を再開・実施することにより、受診者の骨粗しょう症の予防、早期発見・早期治療が図られている。</li> <li>・今年度は、昨年度減少した受診者数の回復・増加を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:骨粗しょう症健診の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・骨粗しょう症検診については、骨粗しょう症が骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、骨粗しょう症の予防、早期発見・早期治療のため、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで、引き続き、骨粗しょう症検診を実施していく。</li> </ul>	
肝炎ウイルス検診	Ⅱ-5	健康づくりの推進		肝炎の予防、早期発見・早期治療	市民(40歳以上) ※過去に受診歴のない方が対象	肝炎ウイルス検診の実施	コロナの影響による変更	15,688	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:肝炎ウイルス検診の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎ウイルス検診については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、5～6月の集団健診休止や受診控えがあり、受診者数が減少したが、肝炎ウイルス検診を再開・実施し、結果が陽性であった者に対して、肝炎ウイルスの感染の危険性や重症化予防に関する周知を行うとともに、医療機関での精密検査や定期検査の受診勧奨を実施したことにより、受診者の肝炎の予防、早期発見・早期治療が図られている。</li> <li>・今年度は、昨年度減少した受診者数の回復・増加を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:検診の重要性の周知と国の制度を活用した受診勧奨の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎ウイルス検診については、肝炎に感染した場合、自覚症状がないまま進行することから、検診の重要性を周知するとともに、肝炎の予防、早期発見・早期治療のため、対象者が無料で受診できる「肝炎ウイルス検診個別受診勧奨事業」を活用し、受診勧奨に努めながら、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで、引き続き、肝炎ウイルス検診を実施していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
歯科健診	Ⅱ-5	健康づくりの推進		歯周病の予防、早期発見・早期治療	市民(満30歳～70歳のうち5歳ごとの節目年齢の方)	歯科健診の実施	コロナの影響による変更	11,593	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:節目年齢における歯科健診の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・節目年齢における歯科健診については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、5～6月の集団健診休止や受診控えがあり、受診者数が減少したが、歯科健診の再開・実施により、受診者の歯周病の予防、早期発見・早期治療が図られている。</li> <li>・今年度は、昨年度減少した受診者数の回復・増加を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:成人期の歯周病対策の強化と健診の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・節目年齢における歯科健診については、歯周病の予防、早期発見・早期治療のために、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで、引き続き、歯科健診を実施するとともに、成人期における歯周病対策の一環として、市歯科医師会と連携し、歯周病の症状などがチェックできる「口腔の健康セルフチェックシート」の活用を図るほか、かかりつけ歯科医をもつことでの推奨や定期的な歯科健診の受診勧奨を進めていく。</li> </ul>	
歯と口の衛生推進事業 (細事業「訪問歯科診療推進事業」含む)	Ⅱ-5	健康づくりの推進		市民の歯と口腔の健康づくりに関する意識の醸成や正しい知識の普及啓発	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者よい歯の表彰式</li> <li>・歯と口の健康週間イベント</li> <li>・歯と口腔の健康づくり出前講座</li> <li>・訪問歯科診療講習会</li> <li>・周知用リーフレットの配布</li> </ul>	計画どおり	1,054	H3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:歯科医師会と連携した事業実施とイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の歯と口腔の健康週間イベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。</li> <li>・歯と口の健康づくりに関しては、市歯科医師会と連携し、「口腔の健康セルフチェックシート」を作成し、節目健診や出前講座等において活用したことにより、歯と口腔の健康づくりに関する意識の醸成及び正しい知識の普及が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:成人期の歯周病対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯と口の健康週間イベントについては、関係機関と連携しながら、開催等も含め検討していく。</li> <li>・歯と口腔の健康づくりに関しては、知識の普及啓発を図るため、成人期における歯周病対策の一環として、市歯科医師会と連携しながら、「口腔の健康セルフチェックシート」を効果的に活用することにより関心を高め、歯と口腔のケアの重要性を啓発し、歯周病の早期治療や定期的な歯科健診の受診促進につなげていく。</li> </ul>	
後期高齢者歯科健診	Ⅱ-5	健康づくりの推進		肺炎等の疾病につながる口腔機能の低下予防	市民(前年度75歳に到達した方) ※後期高齢者医療制度に加入されている方が対象	歯科健診の実施	コロナの影響による変更	1,909	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:高齢者の特性を踏まえた検査内容による歯科健診の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を対象とした歯科健診については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、受診控えがあり、受診者数が減少したが、後期高齢者歯科健診の再開・実施により、歯・歯肉の状態、口腔内の衛生状態や咀嚼(そしゃく)、嚥下(えんげ)を含む口腔機能をチェックすることで、受診者の口腔機能低下や誤嚥性肺炎等の予防が図られている。</li> <li>・今年度は、昨年度減少した受診者数の回復・増加を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:誤嚥性肺炎等の予防のための継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を対象とした歯科健診については、口腔機能低下や誤嚥性肺炎等の予防のため、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで、引き続き、歯科健診を実施していく。</li> </ul>	
集団健診予約受付業務 (「集団健診予約センター」と「集団健診予約システム」の運用)	Ⅱ-5	健康づくりの推進		市民のライフスタイルに応じた集団健診受付サービスの提供	市民	「集団健診予約センター」と「集団健診予約システム」による集団健診の予約受付	計画どおり	23,371	H27	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:集団健診予約受付サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健診予約受付業務については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、5～6月の集団健診休止や受診控えがあり、受付総数が減少したが、「集団健診予約センター」と「集団健診予約システム」を活用することにより、集団健診の予約受付をはじめ、健診内容の問い合わせ等について対応し、市民のライフスタイルに応じた集団健診受付サービスが提供できた。</li> <li>・インターネットからの予約については、市民の利便性を向上し、利用促進を図るため、操作性の向上や年間を通じた予約が可能となるよう「集団健診予約システム」の見直しを行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:集団健診予約受付サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健診予約受付業務については、市民のライフスタイルに応じた集団健診受付サービスの提供を図るため、引き続き、関係機関との連携を図りながら、予約受付業務を円滑に実施していく。</li> <li>・「集団健診予約システム」については、利用促進を図るため、見やすく、使いやすいデザインに見直ししたことから、今後は、市民に対して分かりやすく周知し、受付総数の増加につなげていく。</li> </ul>	
外国人への感染症・精神保健対策事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進		ICTを活用して外国人住民とのコミュニケーションを円滑に行うことにより、感染症及び精神保健対策の充実を図る。	日本語が不自由な外国人住民	翻訳アプリ搭載タブレットを活用した応急入院・措置入院等の緊急対応及びHIV検査をはじめとする窓口相談対応を行う。	コロナの影響による変更	0	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:外国人住民に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流プラザより借用したタブレットやスマホアプリを活用したことにより、外国人に対する相談対応の円滑化が図られたが、更なる対応の充実の検討を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:外国人住民に対する感染症及び精神保健対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人住民への感染症および精神保健対策の充実を図るため、日本語が不自由な外国人に対して、令和3年度には、タブレットを活用した通訳が行えるよう事業者への外部委託を実施する。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)					
難病患者支援事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進		難病患者支援体制の 充実	難病患者及びその 家族	・医師や理学療法士等による疾患群ごとの医療生活相談会(講演会、個別相談会、交流会)を実施。 ・支援の充実を図るため、医療・福祉・介護・就労・教育等様々な関係機関により構成する難病対策地域協議会を開催。	コロナの影響による変更	456	H8	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】医療生活相談会の疾病別テーマの検討 ・新型コロナウイルスに感染した際の難病患者の重症化リスクや、講師派遣元の医療機関の医療提供体制のひっ迫状況を鑑み、講演会・個別相談会を中止した中、保健師による個別支援(訪問・面接・電話等)の相談対応を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】医療生活相談会の効果的な開催 ・各種疾病の病態について理解を深めるとともに、個々の病状に応じた療養の助言が得られるよう、患者団体と連携・協力しながら、非対面型の個別対応を検討するなど、感染予防対策をとった上で相談会を開催する。</p> <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】難病患者支援事業の患者家族や支援者への周知の徹底 ・「難病対策地域協議会」において、最新の情報を伝えられるよう「サービガイド」を作成したほか、「難病支援検討部会」において、訪問看護師やケアマネジャーを対象に情報交換会を開催したことで、難病患者支援事業について患者家族や支援者に周知が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】難病対策地域協議会・難病支援検討部会の継続開催 ・地域の実情に応じた支援体制を整備するため、「難病対策地域協議会」や「難病支援検討部会」を、引き続き開催する。</p>	
自殺予防・心の健康づくり 対策事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進	○	総合的な自殺予防・こ ころの健康づくりの推 進	市民	・宇都宮市自殺対策庁内 連絡会議、宇都宮市自殺 対策ネットワーク会議の 開催 ・人材養成事業(ゲート キーパー研修会) ・こころの健康づくり研修 会の開催 ・普及啓発活動(自殺予 防週間や自殺対策強化 月間における街頭啓発活 動、横断幕の掲示、パネ ル展の実施、広報紙への 記事掲載) ・メンタルヘルス相談啓 発事業(50歳男性へのメ ンタルヘルスに関する情 報紙の配布) ・働く人のこころの健康づ くり(小規模事業所で働く 人を対象とした心の健康 に関するリーフレットの作 成・配布)	コロナの影響による変更	2,882	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】総合的な自殺対策の推進 ・平成30年度に策定した自殺対策計画に基づき、学生応援食品配付会において相談窓口を周知したほか、市内の大学や専門学校のポータルサイトに、自殺予防相談や生活困窮者支援相談などの情報が得られる入り口となる二次元コードを表示するプッシュ型の取組を実施するなど、総合的な自殺予防・こころの健康づくりの推進が図られた。 ・新型コロナウイルス感染症が健康問題だけでなく、経済・生活問題など社会生活において大きな影響を及ぼし、特に大学・専門高校生などの若年層や20代から50代の働く世代の自殺者数の増加がみられることから、対応を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】若年層や働く世代をターゲットとした自殺対策の推進 ・自殺予防・こころの健康づくりの更なる推進のために、自殺対策計画に基づいた対策を引き続き実施するとともに、特に自殺者数が増加している若年層や自殺者数が多い20代から50代の働く世代の自殺者数の減少を目指し、SNS相談や「大学・専門高校生等」、「大学・専門学校教職員」向けゲートキーパー研修会を引き続き開催するほか、働く世代を対象に地域職域連携推進協議会と連携し、「事業所向けゲートキーパー研修会」及び「事業所向けこころの健康づくり研修会」を開催していく。 ・更には、支援が届きにくい方に適切な支援情報を届けるプッシュ型支援を積極的に取り入れながら若年層対策の充実を図る。</p>	
こころの健康づくり講座	Ⅱ-5	健康づくりの推進		こころの健康づくりに 関する正しい知識の 普及啓発	市民	精神科医師等がこころの 健康をテーマに講座を開 催し、精神保健分野の知 識の普及啓発を行う(3回 /年)	コロナの影響による変更	245	H8	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】こころの健康づくり講座の開催 ・うつ病、統合失調症をテーマに感染防止対策を講じながら講座を開催したことにより、こころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】こころの健康づくり講座の継続開催 ・こころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を図るため、より多くの市民が参加意欲を持てるよう、テーマ内容や組み合わせを工夫するとともに、参加しやすい会場の設定など効果的な方法を検討しながら、引き続き開催する。</p>	
精神障がい者家族支援事 業 (事例検討会、成年後見制 度利用支援事業を含む)	Ⅱ-5	健康づくりの推進		精神障がい者への理 解促進	精神障がい者を抱え る家族	・宇都宮精神保健福祉会 へ委託事業による普及啓 発活動・相談業務、家族 会の開催 ・精神保健家族教室の開 催 ・事例検討会 ・成年後見制度市長申立	コロナの影響による変更	1,691	H8	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】精神保健福祉会による相談業務の実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福祉の祭典等は中止となったが、感染防止対策を講じながら、精神障がい者やその家族に対する偏見や差別化の解消が図られるよう、様々な機会を通じて普及啓発を実施したことにより、精神障がい者を抱える家族の活動や精神障がい者への理解について広く周知が図られた。また、精神保健家族教室は書面開催となったが、参加者へのアンケート調査により、教室の実施方法等への要望を把握することができた。</p> <p>【②今後の取組方針】精神保健家族教室のより効果的な実施方法等の検討 ・精神障がい者を抱える家族への理解促進を図るため、引き続き、精神保健福祉会による相談事業を行うとともに、普及啓発活動の際に併せて、相談会や精神保健家族教室の事業の周知を図る。 ・家族教室については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、アンケート結果を踏まえた内容での開催を検討する。</p>	
アルコールに関する健康教 育事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進		未成年者の飲酒防止	・市内小中学生 ・市内小6年生、中3 年生の保護者	・各小中学校に周知し希 望があった学校に出前講 座として健康教育を実施 する。 ・児童と保護者が未成年 の飲酒防止について話し 合えるよう、保護者あてに リーフレットを配布する。	コロナの影響による変更	200	H16	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】アルコールに関する健康教育等の実施 ・アルコールに関する出前講座は、令和元年度は7校実施したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、1校に留まった。このような中、全対象者に保護者向けリーフレットを配布したことにより、未成年の飲酒防止に取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針】アルコールに関する健康教育等の継続実施 ・未成年者の飲酒防止を図るために、十分な感染予防対策を取ったうえで、引き続き、健康教育を開催する。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
アルコール関連相談事業 (断酒会)	Ⅱ-5	健康づくりの推進		アルコールに関する正しい知識の普及啓発	アルコール依存症などのアルコール関連問題を抱える市民やその家族等	宇都宮断酒会への委託事業(相談・普及啓発活動)	コロナの影響による変更	100	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】断酒会によるアルコール相談及び普及啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルコール依存症などの問題を抱える市民やその家族等を対象に、断酒会による相談会や市民ホールにおけるパネル展を開催したことで、アルコールに関する正しい知識の普及啓発が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】断酒会によるアルコール相談及び普及啓発の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルコールに関する正しい知識の普及啓発のため、引き続き断酒会による相談会を実施するとともに、アルコール関連問題啓発週間(11月10日～16日)を活用した普及啓発活動を継続的に実施する。</li> </ul>	
エイズ予防普及啓発推進事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進		エイズに関する正しい知識の普及啓発	市民(特に、中学生・高校生及び10～30代の若者)	①学校におけるエイズ教育の実施、②世界エイズデー関連事業の実施、③常設エイズコーナーの設置、④市広報紙による定期的記事掲載、⑤その他関連図書・啓発ビデオ・パネル等教育教材の貸し出し、パンフレットの提供	コロナの影響による変更	469	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】出前講座・エイズ対策従事者研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の中学校等における出前講座およびエイズ対策従事者研修会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び事業継続計画に基づき、実施を見送ったが、世界エイズデーに併せた啓発として、リーフレット入りクリアファイルを作成し、本庁1階市民ホール、保健所等で配布するとともに、パネルやポスター展示を行い、正しい知識の普及啓発を図った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】出前講座・エイズ対策従事者研修会の継続開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エイズに関する正しい知識の普及啓発を図るため、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、出前講座やエイズ対策従事者研修会を開催するとともに、世界エイズデーにあわせた啓発活動についても、引き続き実施する。</li> </ul>	
エイズ・性感染症等検査相談事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進		エイズ及び性感染症等のまん延防止	感染の可能性がある、心配または不安を持っている人	広報紙等による周知に応じ、来所した相談者に対して、検査・相談を実施する。	コロナの影響による変更	1,192	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】受検者の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小し、完全予約制で検査を実施したため、令和元年度と比較して、受検者数がHIV、梅毒検査で約50%減、クラミジア検査で約40%減、B型肝炎、C型肝炎検査で約33%減となっており、検査機会の確保や事業の周知を行っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】検査・相談機会の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エイズ及び性感染症等のまん延防止のため、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防に留意し、完全予約制で検査・相談を実施するとともに、広報紙やホームページ等を通じた検査相談の機会の周知を継続して実施する。</li> </ul>	
結核患者登録管理	Ⅱ-5	健康づくりの推進		結核発生状況の把握と保健指導の実施	市民	医療機関と連携を図り、結核患者の速やかな登録管理を行う。また適切な医療が受けられるよう患者の早期発見・早期治療の促進及び保健指導を実施する。	計画どおり	244	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】外国出生者の患者に対する対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核患者については、年々、外国出生者の占める割合が増加しているおり、早期発見・早期治療につなげていく必要があるとともに、東南アジアの結核高まん延国からの入国者については、発症時に既に多剤耐性結核である場合があり、言語障壁等による理解不足による治療中断リスクが高いことから、結核への理解度を高める必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】外国出生者の患者の早期発見・早期治療に向けた対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国出生者の治療完遂とまん延防止のため、患者と接触者双方の治療への理解促進が必要であることから、国際交流協会等とより一層の連携を図りながら、日本語教育機関や外国人が就業している企業などに対して普及啓発を行うとともに、タブレットによる通訳を活用した対策を実施する。</li> </ul>	改善
結核対策特別促進事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進		結核患者の治療完遂	治療を行っている全結核患者	結核のまん延と多剤耐性結核の発生を未然に防止するため、結核患者に確実に抗結核薬を服用させる直接服薬確認(DOTS)事業を実施する。	計画どおり	239	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】結核患者における服薬支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核の新規DOTS支援者実人員56名に対し、DOTS(直接服薬確認)を100%実施したことにより、結核患者への適切な服薬支援が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】結核患者における服薬支援の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の確実な治療完遂のため、医療や保健、福祉関係者等との連携を図りながら、引き続き、適切な服薬支援を実施する。</li> </ul>	
結核患者接触者健診事務費	Ⅱ-5	健康づくりの推進		患者の再発の早期発見、感染者の早期発見	結核患者本人、家族、接触者	保健所および委託医療機関(5医療機関、1健診機関)において、胸部エックス線検査、IGRA検査、ツベルクリン反応検査、その他必要な検査を実施する。	計画どおり	3,243	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】結核患者の早期発見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核の登録患者に対し、管理健診を実施するとともに、その接触者に対する健診を着実に行ったことにより、令和2年度は、結核の新規登録患者数が減少したことから、接触者健診におけるIGRA検査実施件数は92件となり、前年度から361件減少した。(令和元年度453件、平成30年度448件)</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】結核患者管理検診および接触者健康診断の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核治療の終了者に対して、再発の早期発見のため、病状把握等を目的とした管理検診の受診勧奨の実施を継続するとともに、結核のまん延を防ぐため、接触者が健診を確実に受けられるよう、引き続き、個々に調整を図る。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
私立学校・社会福祉施設定期健康診断補助金	Ⅱ-5	健康づくりの推進		結核のまん延防止	市内の私立学校等(専修学校及び各種学校を含み、修学年限が1年未満のものを除く。)	私立学校等が実施する定期健康診断の実施費に対し、補助基準額の2/3を補助する。(補助基準単価は、結核定期外健康診断国庫補助基準単価を準用)	計画 どおり	4,246	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):合理的な結核患者の早期発見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクに応じた効率的な定期的健康診断のほか、接触者健診と有症状時の受診を組み合わせた、結核患者の早期発見に取り組みため、全ての私立学校等に対して本事業の周知を行い、申請のあった26団体に対し、補助金を交付したことで、予防意識の醸成とともに、結核のまん延防止が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助金により支援の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防意識の醸成とともに、結核のまん延防止を図るため、補助金による支援を継続して実施する。</li> </ul>	
風しん予防対策事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進		先天性風しん症候群の発生予防	次のいずれかに該当する方 ①妊娠を希望する女性 ②①の配偶者などの同居者 ③風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者 ただし、過去に風しん抗体検査を受けた結果、十分な量の風しん抗体があることが判明し、風しんの予防接種を行う必要がないと認められる者は除く。	風しん抗体検査及び相談を実施する。	計画 どおり	4,802	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):検査及び相談事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から開始した医療機関における風しん抗体検査と風しんにかかる相談事業を令和2年度も実施したことにより、妊娠を希望する女性等667人、抗体化の低い世代(39歳から56歳)の男性(16,662人、受検率:約29%、2月末現在)に対して抗体検査を行うことができ、実際に抗体化が低いものへ予防接種の勧奨を行ったことで、先天性風しん症候群の発生予防が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:検査及び相談事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先天性風しん症候群の発生を予防するため、市内医療機関において妊娠を希望する女性や、抗体価の低い世代の男性等に対し、引き続き、風しん抗体検査及び相談を実施する。</li> </ul>	
風しん予防接種補助金	Ⅱ-5	健康づくりの推進		先天性風しん症候群の発生予防	風しん抗体検査の結果、抗体価の低く、かつ風しんにかかったことがない方で、次のいずれかに該当する方 ①妊娠している女性の夫などの同居者 ②妊娠を予定する又は妊娠を希望する女性 ③②の女性の夫などの同居者	医療機関で実施する風しん予防接種費用のうち3,000円を助成する。	計画 どおり	975	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):予防接種費用助成の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風しんの抗体検査とともに、予防接種を受託している医療機関において、対象者に対する助成制度の周知を行ったことにより、325件の申請があり、先天性風しん症候群の発生予防が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:予防接種費用助成の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先天性風しん症候群の発生を予防するため、抗体価が低い者に対する、予防接種に要する費用の助成を継続して実施する。</li> </ul>	
風しん追加的対策事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進		先天性風しん症候群の発生予防	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性	風しん抗体検査及び予防接種を実施する。	計画 どおり	36,039	H31		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):受検者数の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未受検者に対し、再度クーポン券を送付したところであるが、新型コロナウイルスの影響もあり、受検者数が少なかったことから、受検率の向上に向けた取り組みを検討する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:対象者への個別通知などの受検勧奨の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受検率の向上を図るため、引き続き、対象者全員に対し、抗体検査と予防接種を無料で受ける際に必要なクーポン券を再度発送するとともに、広報紙やホームページで引き続き案内を行うほか、地域職域連絡協議会や商工会議所を通じ、事業所への制度の周知を行うなど、対象者に対し受検を勧奨する。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
幼児インフルエンザ予防接種補助事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進		インフルエンザのまん延防止と保護者のインフルエンザに対する予防行動の動機付け	市内に住居登録のある1歳以上2歳未満の者	医療機関で実施するインフルエンザ予防接種費用のうち1回当たり1,000円(上限2回)を助成する。	計画どおり	372,796	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助対象者の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度については、特に新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念され、インフルエンザの流行を抑制することが特に重要であったことから、補助対象者を生後6か月以上64歳以下に拡充したため、インフルエンザの発症予防とまん延防止が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助対象者の範囲の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インフルエンザのまん延防止のため、引き続き、予防接種費用の補助を実施するが、新型コロナ対策で手指消毒やマスクの着用等により、インフルエンザの罹患患者数が大幅に減少したことから、補助を行う対象者の範囲について検討する。</li> </ul>	
骨髄移植者等再接種費用補助事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進		骨髄移植等により再接種が必要になった方に対し、接種費用を助成することで、感染症の発生・まん延を防止し、子育てに係る負担の軽減を図る	骨髄移植等により接種済みの予防接種の効果が期待できず、改めて予防接種を受ける必要がある者	予防接種に要した費用又は定期接種の市負担額のうち低額を助成する。	計画どおり	181	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):対象者に対する周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>骨髄移植者等再接種費用補助について、ホームページや広報紙を通じて市民に周知を図ったことで、感染症の発生予防とまん延防止が図られた。</li> <li>より市民に周知を図るため、その方法を検討する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:対象者に対する継続周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の発生予防とまん延防止を図るため、引き続き、ホームページや広報紙を通じて周知を図るとともに、より広く周知がされるよう、県内で骨髄移植等を実施している大学病院や骨髄バンクなどに依頼し、対象となる方へのチラシの配布を行う。</li> </ul>	
予防接種運営費	Ⅱ-5	健康づくりの推進		疾病の発生予防及びまん延の防止	乳幼児(0歳～7歳6か月) 児童・生徒(9歳～高校1年生相当) 65歳以上の高齢者及び60歳～64歳の身体障害者手帳1級程度の者	<p>予防接種法に基づく下記の定期予防接種を委託医療機関において実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロタ、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、三種混合、不活化ポリオ、二種混合、BCG、水痘、麻しん風しん混合(乳幼児)、麻しん(乳幼児)、風しん(乳幼児)、日本脳炎、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ</li> </ul>	計画どおり	1,512,558	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):対象者への個別通知などの接種・受検勧奨の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者肺炎球菌については、65歳以上で5歳刻み(70歳、75歳、…)の者を対象とする経過措置が令和元年度から5年間延長されたことから、それまでの個別の案内や広報紙等での周知に加え、自治会回覧を行うことで、疾病の発生予防及びまん延の防止が図られた。</li> <li>・HPVワクチンについては、国の通知を受け、ワクチン接種について検討・判断するための情報等を記載した通知を対象者に送付したことで周知が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:対象者への個別通知などの接種・受検勧奨の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者肺炎球菌については、疾病の発生予防とまん延の防止を図るため、高齢者肺炎球菌については、引き続き、対象者への個別の案内や広報紙、ホームページなどで接種の勧奨を行っていくとともに、市医師会等と連携し、対象者に対する周知の徹底を図る。</li> <li>・HPVワクチンについては、引き続き、対象者がワクチン接種の判断ができるよう市医師会と連携して周知用ポスターを医療機関に掲示するとともに、個別通知において、対象者に対して、国が作成したリーフレットを送付し、HPVワクチンの理解促進に努める。</li> </ul>	
市外予防接種受診者補助事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進		疾病の発生予防及びまん延の防止	宇都宮市に住居登録があり、法定の予防接種を委託医療機関以外の市外の医療機関で接種せざるを得ない者	申請に基づき、予防接種に係る費用の一部又は全部を助成する。	計画どおり	8,470	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の受益の公平性、予防接種の接種率の向上の観点を踏まえながら、申請者に対する助成を実施することで、疾病の発生予防及びまん延の防止が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病の発症予防及びまん延防止のため、市民の受益の公平性、予防接種の接種率の向上の観点を踏まえながら、補助事業を継続して実施する。</li> </ul>	
被爆者健康診断	Ⅱ-5	健康づくりの推進		被爆者の健康保持・増進	原子爆弾被爆者の保護に関する法律に基づく原子爆弾被害者	健康診断(定期健康診断(一般検査:年2回)、希望による健康診断(一般検査・がん検診)、精密検査を実施する。	計画どおり	435	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):対象者に対する健診の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診を希望する対象者に対し、案内通知等を通して健康診断の周知を行い、健診を実施したことで、健康保持・増進が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:対象者に対する健診の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被爆者の健康保持・増進のため、対象者に対する案内通知等を通じた健康診断の実施について、引き続き周知を図る。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
骨髄移植推進事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進		骨髄等移植の推進	骨髄バンク事業において骨髄等の提供を行った者で、当該時点において本市に住所を有し、かつ、ドナー休暇制度のない市内の事業所等に勤務する者及び当該事業所等	骨髄等の提供のための面接、通院又は入院の日数(上限7日間)に、ドナーは2万円を、事業所等は1万円を乗じて得た金額を助成する。	計画どおり	1,120	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】助成制度の対象者の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成制度の対象者を「本市に住所を有し、かつ、ドナー休暇制度のない市内の事業所等に勤務する者」から「本市に住所を有する者」に見直したことや、献血会の開催に併せて、骨髄バンク登録会を実施したことなどにより、骨髄等移植における環境の整備が進んだ。更なる、骨髄移植の推進のため、今後は制度の普及啓発を促進していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：助成制度の普及啓発の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・骨髄等移植の推進を図るため、本事業の対象者及び事業所等に対して、継続的にさまざまな手法により情報発信に努め、骨髄移植に対する理解の促進と助成制度の普及啓発を図る。</li> </ul>	
特定健康診査等事業	Ⅱ-5	健康づくりの推進	SDGs	被保険者の生活習慣病等の早期発見・発症予防	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	特定健康診査・特定保健指導の実施	コロナの影響による変更	243,428	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】生活習慣病等の早期発見・発症予防の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、5～6月の集団健診の休止や受診控えがあり、受診率は低下したものの、AIを活用した未受診者勧奨を実施したことにより、勧奨効果の高い対象者を把握することができたことから、AIによる勧奨を充実させる必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：効果的な受診勧奨の取組強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の生活習慣病等の早期発見・発症予防に向け、AIの活用による未受診者勧奨の結果を踏まえ、受診率の向上が見込まれる層(「不定期受診者」)などを中心に勧奨通数を増やすなど、効果的な未受診者勧奨を実施する。</li> <li>・未受診者勧奨については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施する時期を検討するなど状況に応じて実施する。</li> </ul>	拡大
人間ドック・脳ドック健診補助事業(国民健康保険)	Ⅱ-5	健康づくりの推進	SDGs	被保険者の疾病の早期発見・早期治療	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	人間ドック・脳ドックいずれかの健診費用の一部補助(補助単価：10千円/人)	計画どおり	29,900	S59 (人間) H9(脳)		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】疾病の早期発見・早期治療の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響等により、受診者は減少したものの、人間ドック・脳ドックの健診費用の一部を補助するとともに、国保だよりや広報紙などによる周知や国保新規加入者への受診勧奨チラシの配付など、事業の周知啓発に取り組むことにより、疾病の早期発見・早期治療が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：補助の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の疾病の早期発見・早期治療を図るため、引き続き、特定健診と人間ドックの周知をあわせて行うなど工夫するとともに、健診費用の一部を補助していく。</li> </ul>	
ヘルスプランうつつのみや事業(糖尿病の発症予防・重症化予防事業)	Ⅱ-5	健康づくりの推進	SDGs	糖尿病リスクを抱える医療機関未受診者及び腎症が重症化するリスクの高い者への保健指導による糖尿病の発症予防・重症化予防	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	保健指導の実施	計画どおり	-	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】重症化予防の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、延指導件数、医療機関への受診者数は減少したものの、電話による指導など状況に応じた受診勧奨を実施することにより、医療機関に繋げることができた。さらに、受診に繋がった者のうち、腎症が重症化するリスクの高い者に対し、専門職による保健指導を実施することで、糖尿病の重症化予防の取組強化が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：専門職員による保健指導の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病の発症予防・重症化予防を図るため、引き続き、糖尿病リスクを抱えながらも医療機関を受診していない対象者への受診勧奨を実施するとともに、糖尿病性腎症対象者への専門職員による効果の高い保健指導を実施する。</li> </ul>	
人間ドック・脳ドック健診補助事業(後期高齢者医療)	Ⅱ-5	健康づくりの推進	SDGs	被保険者の疾病の早期発見・早期治療	後期高齢者医療被保険者	人間ドック・脳ドックいずれかの健診費用の一部補助(補助単価：10千円/人)	計画どおり	6,240	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】疾病の早期発見・早期治療の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、受診者数は減少したものの、人間ドック・脳ドックの健診費用の一部補助するとともに、広報紙などを活用し、事業の周知啓発に取り組むことにより、疾病の早期発見・早期治療が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：補助の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の疾病の早期発見・早期治療を図るため、引き続き、事業の周知に取り組むとともに、健診費用の一部を補助していく。</li> </ul>	
宇都宮市医療保健事業団補助金	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の継続的で安定的な運営体制の確保	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団	団体運営に要する経費の一部を補助	計画どおり	81,668	S57		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】継続的で安定的な運営体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営に要する経費の一部を補助したことにより、宇都宮市医療保健事業団の継続的で安定的な運営体制が確保された。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針：継続的で安定的な運営体制の確保に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の健康増進と地域医療の発展に寄与できるよう、宇都宮市医療保健事業団の継続的で安定的な運営体制を確保するため、引き続き、運営に要する経費の一部を補助する。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
夜間休日救急診療所運営事業	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		初期救急医療体制の維持・確保	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団(指定管理者)	夜間休日救急診療所の適切かつ円滑な管理運営	計画どおり	412,841	S58		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】初期救急医療体制の維持確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の初期救急医療体制に精通し、市域の医療機関との緊密な連携が可能である宇都宮市医療保健事業団を指定管理者とし、コロナ禍においてもコンテナ設置による発熱外来に対応をしながら診療所の安定的な運営に取り組んだことにより、夜間休日における初期救急医療体制の維持・確保が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】初期救急医療体制の適切かつ円滑な運営の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の初期救急医療体制の維持・確保を図るため、新型コロナウイルスへの対応を含め、夜間休日救急診療所の適切かつ円滑な管理運営体制の確保を図る。</li> </ul>	
(保健総)保健施設整備費(単独)	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		施設の安全で快適な利用及び施設の長寿命化	保健所及び夜間休日救急診療所の施設	保健所及び夜間休日救急診療所の施設の整備及び改修	計画どおり	38,970	S58		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】施設の長寿命化に向けた改修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化計画に基づき、夜間休日救急診療所のエレベーターなど、施設の整備及び改修を実施し、施設の長寿命化が図られ、安全で快適な利用を維持することができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】計画的な施設の維持更新の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健所及び夜間休日救急診療所について、施設の安全で快適な利用及び施設の長寿命化を図るため、引き続き、施設の計画的な維持更新を行う。</li> </ul>	
保健衛生事業推進協力金(市医師会)	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		市が実施する保健衛生事業の円滑な推進	一般社団法人宇都宮市医師会	保健衛生事業を推進する団体に対して協力金を交付	計画どおり	17,000	S58		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】保健衛生事業の円滑な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が実施する保健衛生事業に対して、医師会との連携協力体制を確保したことにより、事業が円滑に推進した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】市医師会との連携協力体制の継続的な確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、市医師会との連携協力体制を確保し、市の実施する保健衛生事業を円滑に推進する。</li> </ul>	
口腔衛生事業推進協力金(市歯科医師会)	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		市が実施する口腔衛生事業の円滑な推進	一般社団法人宇都宮市歯科医師会	口腔衛生事業を推進する団体に対して協力金を交付	計画どおり	4,350	S58		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】口腔衛生事業の円滑な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が実施する口腔衛生事業に対して、歯科医師会との連携協力体制を確保したことにより、事業が円滑に推進した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】市歯科医師会との連携協力体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、市歯科医師会との連携協力体制を確保し、市の実施する口腔衛生事業を円滑に推進する。</li> </ul>	
保健衛生事業推進協力金(市薬剤師会)	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		市が実施する保健衛生事業の円滑な推進	一般社団法人宇都宮市薬剤師会	保健衛生事業を推進する団体に対して協力金を交付	計画どおり	600	S58		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】保健衛生事業の円滑な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が実施する保健衛生事業に対して、薬剤師会との連携協力体制を確保したことにより、事業が円滑に推進した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】市薬剤師会との連携協力体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、市薬剤師会との連携協力体制を確保し、市の実施する口腔衛生事業を円滑に推進する。</li> </ul>	
健康増進事業等推進協力金(県医師会)	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		健康増進事業の推進	一般社団法人 栃木県医師会	健康増進事業を推進する団体に対して協力金を交付	計画どおり	1,948	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】健康増進事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県医師会との連携協力体制を確保したことにより、健康増進事業の推進が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】県医師会との連携協力体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、県医師会との連携協力体制を確保し、健康増進事業を推進する。</li> </ul>	
健康増進事業等推進協力金(県歯科医師会)	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		健康増進事業の推進	一般社団法人 栃木県歯科医師会	健康増進事業を推進する団体に対して協力金を交付	計画どおり	346	S52		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】健康増進事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県歯科医師会との連携協力体制を確保をしたことにより、健康増進事業の推進が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】県歯科医師会との連携協力体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、県歯科医師会との連携協力体制を確保し、健康増進事業を推進する。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
准看護師養成補助金	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		質の高い医療従事者の養成・確保	宇都宮准看護高等専修学校	専修学校の運営に係る経費の一部を補助	計画どおり	7,600	S59		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:准看護師の養成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・准看護学校の運営に要する経費の一部を補助したことにより、学校の円滑な運営につながり、質の高い准看護師の養成・確保が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:准看護師の持続的な養成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い准看護師を養成・確保していくため、当学校が円滑に運営されるよう、継続的に支援する。</li> </ul>	
歯科衛生士養成補助金	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		質の高い医療従事者の養成・確保	宇都宮歯科衛生士専門学校	専門学校の運営に係る経費の一部を補助	計画どおり	6,000	S53		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:歯科衛生士の養成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士学校の運営に要する経費の一部を補助したことにより、学校の円滑な運営につながり、質の高い歯科衛生士の養成・確保が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:歯科衛生士の更なる養成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い歯科衛生士をこれまで以上に養成・確保していくため、当学校が円滑に運営されるよう、継続的に支援する。</li> </ul>	
健康危機管理対策事務費	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		健康危機管理体制の確保・充実	健康被害が発生したあるいは発生する恐れのある事案	・模擬訓練を実施 ・毒物劇物等健康被害対策要領を一部改定及び、毒物劇物等事件事故対応マニュアルを新規策定	計画どおり	0	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:健康危機管理発生時の適切な対応の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜防疫事案発生時の対応に向けた模擬訓練等を実施し、職員の危機管理能力の向上を図られた。また、新型コロナウイルスについては、感染状況に応じて、関係課と連携し対応を行った。</li> <li>・地震や豪雨災害などの自然災害が頻発しているため、毒物劇物等の健康被害対策について内容を見直し、本市の毒物劇物等健康被害対策要領を一部改定し、併せて、毒物劇物等事件事故対応マニュアルを新規に策定したことにより、より適切かつ迅速な対応が可能となった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:健康危機管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・模擬訓練等を継続的に実施し、関係機関との円滑な連絡体制を確保するとともに、事故発生時に迅速な対応が行えるよう、危機管理体制の更なる強化を図る。また、新型コロナウイルス感染症への対応について、引き続き、関係課と連携し、市民の命と健康を守るため、より一層、適切かつ迅速な対応を図る。</li> </ul>	
救急医療対策事務	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		二次救急医療体制の維持・確保	救急告示医療機関、市医師会、消防等関係団体	救急医療対策連絡協議会の開催	計画どおり	191	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:円滑な二次救急医療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療対策連絡協議会において、評価検証を行い、関係機関と連携し、情報を共有したことにより、円滑な二次救急医療体制の確保が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:救急医療対策連絡協議会の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、救急医療対策連絡協議会において、関係機関と連携し、情報を共有しながら、二次救急医療体制の維持・確保を図る。</li> </ul>	
小児救急医療体制補助金	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		小児救急医療体制の維持・確保	済生会宇都宮病院、NHO栃木医療センター、JCHOうつのみや病院	輪番実施日数に応じ、その運営に要する経費の一部を補助(県2/3・市1/3)	計画どおり	21,822	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:円滑な小児救急医療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営に要する経費の一部を補助したことにより、夜間及び休日における小児救急医療体制の確保が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:補助の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急医療体制の維持・確保を図るため、引き続き、小児救急医療を担う医療機関の運営に要する経費の一部を補助する。</li> </ul>	
病院群輪番制病院運営費補助金	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		二次救急医療体制の維持・確保	病院群輪番制病院(済生会宇都宮病院、NHO栃木医療センター、JCHOうつのみや病院、宇都宮記念病院、NHO宇都宮病院)	輪番実施日数に応じ、その運営に要する経費の一部等を補助	計画どおり	71,232	S55		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:円滑な二次救急医療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営に要する経費の一部等を補助したことにより、夜間及び休日における円滑な二次救急医療体制の確保が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:補助の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次救急医療体制の維持・確保を図るため、引き続き、病院群輪番制病院の運営に要する経費の一部等を補助する。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
協力病院等運営費補助金	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		二次救急医療体制の維持・確保	協力病院(7病院)、連携病院(1病院)、協力診療所(2診療所)、連携診療所(1診療所)	救急医療の運営に要する経費の一部等を補助	計画どおり	26,242	H21	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):円滑な二次救急医療体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院群輪番制病院を支える協力病院等の運営に要する経費の一部を補助したことにより、円滑な二次救急医療体制の確保が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次救急医療体制の維持・確保を図るため、引き続き、病院群輪番制病院を支える協力病院等に対し、救急医療の運営に要する経費の一部を補助する。</li> </ul>	
病院群輪番制病院設備整備費補助金	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		二次救急医療体制の維持・確保	病院群輪番制病院(済生会宇都宮病院、NHO栃木医療センター、JCHOうつのみや病院、宇都宮記念病院、NHO宇都宮病院)	救急医療に必要な設備整備に要する経費を補助(国・県・市 各1/3)	計画どおり	4,248	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):円滑な二次救急医療体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院群輪番制病院のうち1病院に設備整備に要する経費に補助金を交付し、円滑な二次救急医療体制の確保が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次救急医療体制の維持・確保を図るため、引き続き、病院群輪番制病院の設備整備に要する経費を補助する。</li> </ul>	
協力病院等設備整備費補助金	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		二次救急医療体制の維持・確保	協力病院(7病院)、連携病院(1病院)、協力診療所(2診療所)、連携診療所(1診療所)	救急医療に必要な設備整備に要する経費を補助(市・事業主体 各1/2)	計画どおり	594	H22	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):円滑な二次救急医療体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力病院等のうち1病院に設備整備に要する経費に補助金を交付し、円滑な二次救急医療体制の確保が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次救急医療体制の維持・確保を図るため、引き続き、病院群輪番制病院を支える協力病院等に対し、救急医療に必要な設備整備に要する経費の一部を補助する。</li> </ul>	
災害時医療対策事務	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		災害時医療提供体制の確保	医療機関及び医療関係団体等	災害時医療救護活動に係る訓練の実施、会議の開催、必要な資器材の整備	計画どおり	2,519	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):円滑な災害時医療救護体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救護所設置施設に衛生資器材を追加配置したほか、医療機関とEMIS入力訓練を実施し、円滑な災害時医療救護体制の確保が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:医療関係団体等と連携した訓練の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時医療提供体制の確保を図るため、引き続き、災害時医療救護活動に必要な資器材の整備を進めるとともに、医療関係団体等と連携しながら、医療救護活動のマニュアルを踏まえた訓練を実施する。</li> </ul>	
医事・監視指導事務	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		良質かつ適切な医療提供の確保	病院、診療所、助産所、歯科技工所、施術所、衛生検査所	許認可及び新型コロナウイルスの感染状況に応じた監視指導の実施	計画どおり	688	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):良質かつ適切な医療提供体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染状況に応じて、医療法等に基づく立入検査を実施することにより、良質かつ適切な医療提供体制の確保が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:医療施設等に対する計画的な立入検査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染状況に応じ、引き続き、医療施設等に対する立入検査を実施する。</li> </ul>	
救急医療適正受診促進費	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		救急医療の適正受診の促進	市民	新型コロナウイルスの感染状況に応じた救急医療の適正受診の促進に向けた啓発	計画どおり	506	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正受診を普及啓発するためのイベントの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急受診の手引きの配布や出前講座を開催したほか、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、救急の日・救急医療週間におけるイベント開催の代替として実施した横断幕等の掲出を通して、救急医療の適正受診に向けた普及啓発を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:適正受診方法についての普及啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染状況に応じ、引き続き、市民に対し、救急医療の適正な受診について、適切な方法による普及啓発を実施する。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
薬事・監視指導事務	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>医薬品、医療機器、毒物劇物等の安全性の確保</li> <li>薬物乱用の未然防止</li> <li>かかりつけ薬局・薬剤師の普及促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬局、店舗販売業、医療機器販売業、毒物劇物取扱施設、温泉施設</li> <li>市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>許認可及び監視指導の実施</li> <li>大麻等の薬物乱用防止の普及啓発</li> </ul>	計画どおり	490	H8	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】許認可事務等の迅速かつ確実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宇都宮市薬事関係指導計画に基づき、冬期の新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスの同時流行を鑑み、例年より短期間で冬期を迎える前に、効率的かつ効果的に監視指導業務を実施し、安全性の確保が図られた。</li> <li>【②今後の取組方針】薬局等に対する計画的な立入検査の実施</li> <li>医薬品、医療機器、毒物劇物の安全性の確保及び温泉の適正利用を確保するため、医薬品医療機器等法に基づく薬局や温泉施設等に対し、新型コロナウイルスの感染状況に応じて効果的な立入検査の実施について検討する。</li> </ul> <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】新型コロナウイルス感染症影響下での薬物乱用防止啓発活動の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マンガを用いた啓発冊子を社会情勢に合った内容のリーフレットに更新し、市内全小学校5年生に配布したほか、薬物乱用防止出張教室のリモート開催や宇都宮大学において、「ダメ。ゼッタイ。」～薬物の甘い罠～と題した学生生活講習会Web版を掲載するなど、新型コロナウイルス感染症影響下で新たな手法を含め薬物乱用防止の周知啓発を図った。</li> <li>【②今後の取組方針】新型コロナウイルス感染症影響下での薬物乱用防止啓発活動の実施</li> <li>薬物乱用防止指導員等と連携した啓発活動や小中学生向け出張教室の継続実施に加え、新型コロナウイルス感染症の影響下におけるSNSを活用した効果的な啓発活動についても検討する。</li> </ul> <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】薬局ビジョンを踏まえたかかりつけ薬局・薬剤師の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬剤師会と連携するなどして、出前講座の実施により市民への周知充実が図られた。</li> <li>【②今後の取組方針】薬局ビジョンを踏まえたかかりつけ薬局・薬剤師の普及促進及びかかりつけ薬剤師に必要な研修の周知や情報提供</li> <li>市薬剤師会と連携するなどして、市民公開講座や出前講座の実施により市民への周知充実を図るとともに、薬剤師会ホームページ等を活用し、薬局・薬剤師に対しかかりつけ薬剤師に必要な研修の周知や情報提供を行う。</li> </ul>	
献血普及啓発事業	Ⅱ-5	地域医療体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>輸血用血液の安定的な確保</li> </ul>	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信による市民への献血の普及啓発と献血会の支援</li> </ul>	計画どおり	122	S44		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】献血の普及啓発による献血者数の目標数達成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>献血に係る普及啓発を行うとともに、自主的かつ組織的に献血を推進する各献血会の取組を支援することにより、献血目標数を概ね達成できた。</li> <li>【②今後の取組方針】献血の普及啓発と献血団体の支援</li> <li>輸血用血液を安定的に確保するため、引き続き、市民の理解と協力が得られるよう献血の普及啓発を行うとともに、各献血会の取組を支援する。</li> </ul>	
認知症総合支援事業	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実	好循環P 戦略事業	医療・介護・福祉が連携した認知症ケア体制の充実	医療・介護従事者、市民(認知症の疑いのある方など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療や介護が緊密に連携した切れ目のないケア体制の充実、認知症の早期発見や相談支援の推進</li> </ul>	計画どおり	7,442	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】認知症の早期発見や初期支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「自分や家族、知人が認知症かもしれない」と感じている市民を対象としたもの忘れ相談会を図書館等で定期的に開催し、必要に応じて地域包括支援センター等の専門機関へのつなぎを行い、認知症の早期発見に資することができた。</li> <li>認知症の疑いがあり、医療や介護などのサービスにつなげていない市民に対し、地域ケア会議や認知症初期集中支援チームを活用し、適切なサービスにつなげることができた。</li> <li>また、これらの事例に関して地域包括支援センターを対象としたアンケート調査を実施し、本市の認知症初期支援の充実に向けた課題の整理を行った。</li> <li>【②今後の取組方針】早期発見や初期支援の効果的な実施</li> <li>より多くの市民の認知症の早期発見に資するよう、地域別データ分析においても忘れリスクの高い傾向のあった地域で開催するなど、効果的にもの忘れ相談会を開催していく。</li> <li>地域包括支援センターを対象としたアンケート結果を踏まえながら、本市における認知症の初期支援の効果的な実施に向け、専門職向け研修の開催や認知症対策部会における検討などを通じて、関係機関・団体間の更なる連携強化を図っていく。</li> </ul>	
認知症周知啓発事業	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実	好循環P 戦略事業	認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進	市民(認知症の本人や家族を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人ひとりが認知症に対する理解を深めるための周知啓発</li> </ul>	計画どおり	966	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】コロナ禍における効果的な周知啓発、認知症パートナーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民公開講座や認知症サポーター養成講座などの周知啓発にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業規模を縮小して実施したところであるが、リーフレットやラジオなどの非接触型の手法を積極的に活用して効果的に実施することができた。</li> <li>令和2年度から、認知症サポーターが認知症の人をより身近で支援できるよう、具体的な支援活動の実践者となる「認知症パートナー」の養成を開始し、地域で認知症の人を支える人材を育成することができた。</li> <li>【②今後の取組方針】認知症パートナーと地域の支援ニーズとのマッチングの実施</li> <li>市民公開講座や認知症サポーター養成講座については、オンラインによる受講方式を導入するなど、感染症の拡大防止に配慮しながら、市民理解の促進を図っていく。</li> <li>認知症パートナーの養成については、認知症パートナーが主体的・継続的に活動を行えるよう、通いの場や介護保険施設などの支援ニーズを踏まえた活動支援(マッチング)を行っていく。</li> </ul>	改善

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークシステム	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実	SDGs	地域の見守りと支援体制の充実	65歳以上のひとり暮らし高齢者等	・地域による見守り ・地域包括支援センターによる安否確認	コロナの影響による変更	ケア会議 3,400 安否確認 949	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):コロナ禍におけるひとり暮らし高齢者調査と見守りの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度はひとり暮らし高齢者の悉皆調査の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、悉皆調査は令和3年度に見送るとともに、調査対象を新規のひとり暮らし高齢者とし、民生委員による訪問調査に代わり、郵送による調査を行った。</li> <li>民生委員などと連携し、見守りを必要とするひとり暮らし高齢者等の適切な把握に努め、対象者に対しては、地域ケア個別会議において見守り体制等について話し合い、地域による見守りや地域包括支援センターによる安否確認を実施したことにより、支援体制の充実が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:見守り対象者の確実な把握と地域による見守りの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見守り対象者の把握のため、ひとり暮らし高齢者の悉皆調査を郵送により実施し、地域包括支援センターや民生委員と連携しながら対象者の確実な把握に努める。</li> <li>高齢者に対する地域の見守り等の支援を充実するため、引き続き、民生委員と連携し対象者の把握に努めるとともに、民生委員や地域包括支援センターと連携し、地域の実情や対象者の状況に応じた見守りを実施していく。</li> </ul>	改善
高齢者等ホームサポート事業	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		高齢者等の在宅における自立支援	生活保護・所得税非課税世帯で、介護保険の認定を受けている65歳以上の高齢者、障がい者及びこれに準ずる者で構成される世帯の当該高齢者等	軽易な日常生活の支援を通常の1割の料金で提供	計画どおり	11,560	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業周知と適正なサービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受託者や地域包括支援センターと連携を図りながら、事業の周知や適正なサービス提供に努めたことにより、在宅高齢者の自立支援が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:事業周知と適正なサービス提供の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅高齢者の自立支援のため、引き続き、受託者等と連携を図りながら、事業の周知を実施するとともに、支援が必要な高齢者に対して適正なサービスを提供していく。</li> </ul>	
紙おむつ購入費支給事業	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		・介護サービスの充実 ・介護サービス利用者の負担の軽減	在宅で要介護1以上の認定を受けた紙おむつ利用者	・利用者の申請に基づき、5,500円/月を限度に紙おむつ購入費の9割、8割または7割を支給 ・支給方法…紙おむつ宅配(受領委任払い)及び償還払い	計画どおり	172,441	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):紙おむつ購入費支給事業の周知により支給件数が増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙等により事業周知を行い、前年度よりも償還払い、宅配方式ともに支給件数が増加するなど、介護サービス利用者の負担軽減が図れた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:紙おむつ購入費支給事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅の要介護者の負担軽減を図るため、引き続き、広報紙等により周知を図りながら事業を実施していく。</li> </ul>	
低所得者利用者負担対策事業(扶助費)	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		介護サービス利用者の負担の軽減	介護保険サービスの利用者負担軽減制度を適用する社会福祉法人	社会福祉法人利用者負担軽減額の一部助成	計画どおり	734	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):低所得者利用者負担対策事業の周知と実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙等を活用した市民への周知やサービス利用者の認定を行うとともに、利用者負担の軽減を行った社会福祉法人への助成を実施したことにより、介護サービス利用者の負担軽減が図れた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:低所得者利用者負担対策事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険サービス利用者の負担軽減のため、引き続き、低所得者が必要な介護サービスを利用することができるよう、市民に周知を図るとともに、未実施である社会福祉法人に対する事業実施の勧奨を行っていく。</li> </ul>	
軽費老人ホーム利用料補助金	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		高齢者の多様な住まいの支援	・軽費老人ホーム(ケアハウス)を設置・運営する社会福祉法人	軽費老人ホーム入居者の負担軽減を図るため利用料の一部を社会福祉法人に対して補助	計画どおり	211,252	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):低所得高齢者等の負担軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>軽費老人ホームの運営法人に対して、入居者の利用料の補助を実施することにより、主に低所得の高齢者等の安定的な居住場所を確保するとともに、負担の軽減が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:低所得高齢者等の負担軽減補助の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等が安心して自立した生活ができる居住を確保するため、引き続き、事業を実施し、低所得の高齢者等の負担の軽減を図っていく。</li> </ul>	
老人福祉施設産休等代替職員雇用費補助金	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		介護を担う人材の支援	当該補助事業の申請可能な市内軽費老人ホーム(4施設)	老人福祉施設における代替職員の雇用費を助成	計画どおり	0	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):実績なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の実績は無かったが、介護人材の不足が見込まれる中、介護を担う人材への支援は必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助制度の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老人福祉施設における適正なサービスを維持するため、引き続き、事業を実施していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
高齢者無料入浴券交付事業	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		高齢者の保健衛生と健康保持	自宅に入浴施設がない70歳以上の高齢者	無料入浴券の交付(年間最高60枚)	計画どおり	1,031	S50		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業周知と適正なサービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施公衆浴場や民生委員と連携による事業周知を行いながら、自宅に入浴施設がない高齢者へ入浴券を交付したことにより、高齢者の保健衛生と健康保持が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:事業周知と適正なサービス提供の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の保健衛生と健康保持のため、引き続き、実施公衆浴場等との連携を図りながら事業の周知を行い、必要な高齢者にサービスを提供していく。</li> </ul>	
福祉入浴援助事業補助	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		高齢者の閉じこもり防止や交流機会の拡大	概ね65歳以上の虚弱な高齢者等に対し、福祉入浴を実施する公衆浴場経営者	福祉入浴援助事業を行う公衆浴場経営者への運営費の補助	計画どおり	1,080	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施公衆浴場の運営費を補助したことにより、高齢者の閉じこもり防止や交流機会の拡大につながった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の閉じこもり防止や交流機会の拡大を図るため、引き続き、実施公衆浴場へ運営費を補助していく。</li> </ul>	
緊急通報システム	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		高齢者の緊急時の対応と通常時の健康相談等の提供	在宅の概ね65歳以上の虚弱なひとり暮らし等高齢者等	緊急通報装置を設置し、緊急時には消防への通報を行うとともに、日常時は健康相談・安否確認等を行う。	計画どおり	16,120	H元		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正なサービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急通報装置を設置することにより、ひとり暮らし高齢者等に対する緊急時の対応や日常的な相談、定期的な状況確認につながった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:適正なサービス提供の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり暮らし等高齢者の安全確保を図るため、引き続き、緊急通報装置を設置していく。</li> </ul>	
日常生活用具給付貸与事業	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		高齢者のニーズに応じた福祉サービスの提供	概ね65歳以上の在宅の高齢者(所得制限又は自己負担あり)	日常生活用具(火災警報器、自動消火器、電磁調理器、老人用電話、シルハーガー、補聴器)の給付・貸与	計画どおり	1,549	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業周知と適正なサービス提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターと連携を図りながら事業の周知や日常生活用具の給付等により、在宅高齢者の日常生活の充実につながった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:事業周知と適正なサービス提供の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅高齢者が安心して自立した生活を送れるよう、引き続き、地域包括支援センター等の関係機関と連携を図りながら事業の周知を行い、必要な高齢者にサービスを提供していく。</li> </ul>	
はり・きゅう・マッサージ施術料の助成事業	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		高齢者のニーズに応じた福祉サービスの提供	70歳以上の高齢者等	年間最高18枚のはり・きゅう・マッサージ施術料助成券(1枚千円)を交付	計画どおり	60,002	H2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業周知と適正なサービス提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者と連携を図るとともに、事業周知や助成券を交付することで、高齢者の健康で自立した生活の充実につながった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:事業周知と適正なサービス提供の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が健康で自立した生活を送れるよう、引き続き、事業者と連携を図りながら事業の周知を行い、必要な高齢者にサービスを提供していく。</li> </ul>	
高齢者住宅改修補助	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		高齢者の多様な住まいの支援	介護保険の認定を受けている65歳以上の高齢者のいる世帯(所得制限有)	高齢者の日常生活を容易にするための既存住宅の改良工事等経費に対する一部補助	計画どおり	13,209	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):他事業との連携と適正なサービス提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険サービス(住宅改修費支給)を補完しながら適正なサービスを提供したことにより、高齢者の在宅での自立した生活の充実につながった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:他事業との連携と適正なサービス提供の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低所得の高齢者が住みながら住宅で自立した生活が継続できるよう、引き続き、介護保険サービス(住宅改修費支給)を補完しながらサービスを提供していく。</li> </ul>	
介護慰労金支給事業	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		介護者への支援	65歳以上の介護保険の要介護4・5の認定を受けた高齢者を在宅で日常的に介護している家族	介護慰労金(年額12万円)の給付	計画どおり	961	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業の適切な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な事業実施により、日常的に介護している家族等の負担軽減につながった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常的に介護している家族等を支援するため、引き続き、適切に事業を実施していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
はいかい高齢者等家族支援事業補助金	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		介護者への支援	はいかい高齢者等の介護者	はいかい高齢者検索システムの利用に対し、登録料及び利用料の一部を助成	計画 どおり	98	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):助成内容の拡大による事業の充実と周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度より新たに靴型機器への助成を開始し、事業の充実を図るとともに、ケアマネージャーの研修会や出前講座などで周知し、事業の更なる利用促進を図った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:利用促進のための周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>はいかいする高齢者等を介護する家族等の身体的・精神的負担の軽減を図るため、引き続き、事業の周知に努めていく。</li> </ul>	
成年後見制度(高齢者)	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		高齢者の権利擁護事業の推進	認知症等により判断能力が十分でない高齢者、もしくは親族等	成年後見制度の利用に向けた支援及び周知・啓発	計画 どおり	1,279	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):成年後見制度の周知・啓発と利用に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット、出前講座などによる成年後見制度の利用に向けた支援及び周知啓発を行うことにより、制度の理解促進が図られたほか、地域包括支援センターによる地域ケア個別会議において、成年後見制度の利用につながるとともに、更に必要に応じて適切に市長申立を行うことで、高齢者の権利擁護が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:関係機関との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の権利擁護事業を推進するため、引き続き、制度の周知・理解促進を行うとともに、県や家庭裁判所等との連携を図りながら制度利用に向けた支援を行う。</li> </ul>	
高齢者虐待防止事業	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		在宅高齢者への虐待防止対策の強化	高齢者、養護者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待防止のための周知・啓発</li> <li>虐待をうけている高齢者への支援</li> </ul>	計画 どおり	70	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):高齢者虐待防止マニュアルの改訂と関係機関との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援マニュアル」を改訂し、地域包括支援センター及び関係機関等に配布し、迅速に適切な支援が行えるよう、周知啓発や関係機関との連携強化に努めた。</li> <li>民児協高齢福祉部会に対して、リーフレットの配布により、高齢者虐待の早期発見、早期対応、虐待の防止に向けた周知啓発を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:高齢者虐待防止の啓発と迅速な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅高齢者への虐待の防止や迅速な対応を図るため、高齢者虐待の身近な相談窓口である地域包括支援センター職員、地域において高齢者虐待の早期発見、養護者の支援等において連携が必要となる民児協高齢福祉部会委員を対象に研修会を開催する。</li> <li>「虐待・DV連携対策会議」、民児協の地区定例会における「ひとり暮らし高齢者の訪問調査説明会」などを活用し、高齢者虐待の防止のため連携強化に努める。また、高齢者虐待の通報を受けた場合には、事実の確認を行い必要時施設入所に繋げるなど、迅速に対応するとともに、虐待を受けた高齢者や養護者の支援を図る。</li> </ul>	
高齢者用住宅生活援助員派遣事業	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		高齢者の多様な住まいの支援	独立して生活が不安な60歳以上の高齢者	高齢者用住宅への生活援助員の派遣	計画 どおり	14,899	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):高齢者用住宅生活援助員派遣事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者用住宅に生活援助員を派遣し、定期的な安否確認等を行ったことにより、高齢者の在宅生活支援につながった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:高齢者用住宅生活援助員派遣事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の在宅生活支援のため、引き続き、申込窓口である住宅政策課と連携し、生活援助員の派遣等を行っていく。</li> </ul>	
食の自立支援事業(配食サービス)	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		高齢者の食生活の改善	食生活の改善が必要な65歳以上の高齢者	配食サービスを通じた食生活の改善	計画 どおり	24,068	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):食の自立支援事業の周知と実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前アセスメントを十分行った上で、訪問介護や通所介護などのサービス等と配食サービスを組み合わせ食の自立支援事業に取り組んだことにより、高齢者の食生活の改善が図れた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:食の自立支援事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の食生活の改善のため、引き続き、事業の周知を図るとともに、地域包括支援センターや事業者等の関係機関と連携し、事業を実施していく。</li> </ul>	
高齢者短期宿泊事業	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		短期宿泊による在宅生活の支援	一時的に家族の保護を受けることが困難な65歳以上の要支援・介護認定を受けていない高齢者	短期宿泊による在宅生活の支援	計画 どおり	925	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):高齢者短期宿泊事業の周知と実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期宿泊施設により、一時的に家族の見守りを受けることが困難な高齢者等に対し、生活の場に確保に繋がった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:高齢者短期宿泊事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期宿泊による在宅生活の支援を図るため、引き続き、事業の周知を図るとともに、事業の適正な利用につながるよう、地域包括支援センターや民生委員と連携し、事業を実施していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
高齢者等新型コロナウイルス感染症検査費助成事業	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び感染した場合の重症化防止	市民(高齢者、基礎疾患のある者)	PCR検査等に係る費用の一部を助成	計画どおり	7,915	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):制度の円滑な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市医師会等の協力を得て検査可能な医療機関を確保したほか、広報紙やホームページにおいて手続きの流れなどを丁寧に周知したことにより、必要とする高齢者等の利用につながった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:制度の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方が安心して日常生活を送れるよう、引き続き、事業を周知し、必要とする高齢者等の利用を促進していく。</li> </ul>	
老人福祉施設整備費等補助金	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		老人福祉施設の整備促進	市内で老人福祉施設の整備を行う法人	施設整備及び開設準備に要する費用の一部助成	計画どおり	129,600	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):整備計画の進行管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第7期介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)における令和元年度の繰越事業について、40床(増設)の整備を完了した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ着実な整備促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第7期介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)での課題を踏まえ、周知期間や工期を十分に設け施設規模に応じた柔軟な対応を行うことにより、第8期介護保険事業計画に沿った着実な施設整備を推進する。</li> </ul>	
老人福祉施設小規模整備費補助金	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		老人福祉施設の整備促進	市内で老人福祉施設を運営する社会福祉法人	老人福祉施設の小規模整備費の一部助成	計画どおり	0	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):実態に合わせた見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助の対象とならない少額の災害発生時に対応する施設整備補助として、社会福祉法人に対して実施している(令和2年度については、災害の発生がなかったため、実績なし)。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:災害時の対応での継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時への対応として、事業を継続していく。</li> </ul>	
介護施設整備費等補助金	Ⅱ-6	支え合いによる高齢者の日常生活の充実		地域密着型サービス事業所の整備促進	市内で地域密着型サービス事業所の整備を行う法人	施設整備及び開設準備に要する費用の一部助成	計画どおり	96,656	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業者の応募増による確実な施設整備に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度中に整備事業者を選定済の事業所については、整備が完了した。</li> <li>・小規模多機能型居宅介護については、残り1圏域に対する応募がなかったため、事業者の応募数を増やし、確実な事業者選定及び整備につながるよう、募集方法を工夫する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ着実な整備促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知期間や工期を十分に設け施設規模に応じた柔軟な対応を行うことにより、第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)に沿った着実な施設整備を推進する。</li> </ul>	
高齢者外出支援事業	Ⅱ-6	高齢者の生きがいがづくりの推進	好循環P SDGs	高齢者の外出支援の充実	年度内に70歳以上になる高齢者	年度につき1回、自己負担なしで、バスの乗車に使用できる10,000円分のポイントをICカードに付与、または10,000円相当分の地域内交通等の回数乗車券を交付	コロナの影響による変更	206,913	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業の拡充とICカード導入に向けた検討の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の更なる外出の促進や健康づくりの推進を図るため、令和2年度よりバスカード等の交付額を増額し、事業を拡充するとともに、令和3年度からのICカードを活用した高齢者外出支援事業の円滑な実施に向け、庁内外の関係各所と綿密に調整を行い、十分な検討を行った。</li> <li>・ただし、外出自粛の影響により、申請者数は令和2年度と比較し、減少した。</li> </ul> <p>【②ICカードを活用した事業の実施と検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度からICカードを活用した事業を実施するとともに、バス事業者と連携を図り、事業の効果等を検証し、利用者の更なる利便性向上につなげていく。</li> </ul>	改善
みやシニア活動センター事業	Ⅱ-6	高齢者の生きがいがづくりの推進		高齢者のニーズに応じたライフスタイルづくりを支援	シニア世代	総合相談、企画事業(定期講座・講演会等)、ネットワーク会議等の実施	コロナの影響による変更	1,511	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):コロナ禍に対応した事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部講座において新たに動画を作成し、配信するなど、コロナ禍におけるシニア世代のライフプラン支援の形を模索しながら実施につなげることができた。</li> <li>・コロナ禍で利用者数が減少したため、今後のセンター事業の実施手法等について工夫する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:栃木県シニアサポーターや関係機関等との連携によるセンター事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター事業を支援している立場である栃木県シニアサポーターとの連携を強化し、コロナ禍における講座の開催方法等を工夫しながら、センター事業の充実に取り組む。</li> <li>・ハローワークやまちづくりセンター等の関係機関・団体等との連携を維持し、幅広い利用者からのニーズにも対応できるよう取り組む。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
高齢者等地域活動支援ポイント事業	Ⅱ-6	高齢者の生きがいの推進	SDGs	高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいの推進	60歳以上の高齢者	高齢者等が取り組む「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に対しポイントを付与し、貯めたポイントを介護保険料の納付や図書カード等の活動奨励物品などと交換する。	計画 どおり	29,924	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ポイント交換物品の追加等による事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度より、ポイント交換物品に大谷資料館入場券を追加するとともに、3年間連続でポイント交換上限である50ポイントを貯めた方に「認定証」を授与することにより、参加者の活動継続の励みや未参加者に対する参加意欲の喚起を図った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:参加促進に向けた事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業への参加促進を図るため、令和3年度より新たなポイント交換物品を追加するなど、事業の更なる充実を図る。</li> </ul>	
シルバー人材センター運営費補助金	Ⅱ-6	高齢者の生きがいの推進		高齢者の就労支援の充実	公益社団法人宇都宮市シルバー人材センター(対象:概ね60歳以上での健康で働く意欲のある高齢者)	公益社団法人シルバー人材センターへの運営費の補助、活動場所の提供、業務委託	計画 どおり	33,329	S55		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:高齢者の就労支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センターに対する運営費の補助により、経営基盤の安定化に寄与し、働く意欲のある高齢者の就労支援の充実につながった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:団体に対する補助の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の就労支援の充実のため、シルバー人材センターが引き続き、効果的・効率的な運営ができるよう、国のガイドラインを踏まえた支援・指導を行っていく。</li> </ul>	
一般介護予防事業	Ⅱ-6	高齢者のいきがいの推進		高齢者の健康づくりの充実	65歳以上の高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防教室の開催</li> <li>自主グループの支援</li> <li>3つのプロスポーツチーム(栃木SC、宇都宮ブリック、宇都宮ブルックス)と連携し、いきいき健康教室の開催</li> <li>リハビリテーション専門職の派遣</li> </ul>	コロナの影響による変更	29,937	H29	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大により、介護予防教室等を中止または延期としたため、例年より実施回数が減少傾向にある。</li> <li>フレイル予防「栄養(口腔機能)」を強化するため、令和2年度より、自主グループに対する栄養士、歯科衛生士の専門職による支援を開始した。</li> <li>自主グループのリーダー等に対し、グループ内で実践可能な運動や口腔、栄養に関する知識を提供するなど、自主グループ活動の活性化を図った。</li> <li>外出自粛による身体の機能低下を予防できるよう、プロスポーツチーム(サッカー・バスケット・自転車)による運動の動画作成を行い、市ホームページやテレビで放映し、自宅での運動を促した。</li> <li>コロナ禍における「新しい生活様式」に対応した介護予防活動を継続できるような支援が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:地域における介護予防の取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍における「新しい生活様式」を意識し、高齢者の健康づくりを充実させるため、引き続き、地域包括支援センター、プロスポーツチーム等と連携し、身近な地域での介護予防活動の推進に取り組む。</li> <li>効果的なフレイル予防と活動の活性化が図れるよう、栄養士・歯科衛生士・リハビリテーション専門職の派遣対象となる自主グループの範囲を拡大する。</li> <li>令和2年度に作成した「地域別データ分析」の結果を活用し、介護予防教室等のプログラムに地域の特性に応じた介護予防の取組内容を盛り込む。</li> </ul>	拡大
長寿祝い記念品贈呈事業	Ⅱ-6	高齢者の生きがいの推進		高齢者への長寿祝いと高齢者福祉の理解促進	満80歳、90歳、100歳到達者 市内最高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者への敬老祝金の支給</li> <li>対象者への祝詞及び記念品の贈呈</li> </ul>	計画 どおり	110,844	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:敬老祝い見直しの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国や本市が実施した高齢者意識調査等により、高齢者の敬老事業への意識や市民ニーズを検証するとともに、他中核市や県内他市の状況、健康・平均寿命の伸びなどの社会情勢の変化を踏まえ、見直し案の検討を行った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針】:敬老事業見直しの検討継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の長寿祝いに相応しい事業とするため、引き続き、市民ニーズを把握しながら敬老祝い見直しについての検討を継続していく。</li> <li>対面やメッセージカード対応としていた祝詞贈呈について、コロナ禍における、今後の贈呈手法について検討する。</li> </ul>	
敬老会開催共催負担金	Ⅱ-6	高齢者の生きがいの推進		高齢者への長寿祝いと高齢者福祉の理解促進	地区社会福祉協議会(対象:75歳以上高齢者)	各地区での敬老会の開催支援、開催負担金の交付	計画 どおり	102,546	S57		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:運営主体である各地区社会福祉協議会の負担軽減策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営主体である各地区社会福祉協議会の負担軽減を図るため、アンケート結果やまちづくり懇談会における意見等を踏まえ、敬老会対象者名簿の作成に係る市からの参考名簿の提供方法について検討を行った。</li> </ul> <p>【②運営主体である各地区社会福祉協議会の継続支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各地区等へのアンケートを実施しながら、敬老会の開催支援及び開催負担金の交付を行い、高齢者への長寿祝いと高齢者福祉の理解促進を図っていく。</li> <li>運営主体である各地区社会福祉協議会の負担軽減を図るため、令和3年度から、市が参考名簿を電子化し提供する。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
生きがいづくり推進事業派遣事業補助金	Ⅱ-6	高齢者の生きがいづくりの推進		高齢者の生きがいづくりの促進	ねんりんピック(参加資格60歳以上)に出場する本市の栃木県代表選手	出場に係る費用の一部を補助	コロナの影響による変更	0	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:コロナの影響による未実施】 ・コロナの影響により、ねんりんピック開催が1年延期となったため、未実施となった。</p> <p>【②今後の取組方針:補助の継続実施】 ・高齢者の生きがいづくりを促進するため、引き続き、代表選手団の激励式を実施するとともに、出場に係る費用の一部を補助することにより、ねんりんピック出場の機運を高めていく。</p>	
老人クラブ活動費助成事業	Ⅱ-6	高齢者の生きがいづくりの推進		交流の場や交流機会の提供	単位老人クラブ(対象:60歳以上の高齢者)	活動費への補助金の交付	計画どおり	15,624	S39		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:小規模クラブの活動継続・充実】 ・令和2年度から会員減少により小規模化したクラブを補助対象としたことにより、小規模クラブ(12クラブ)においては、活動の動みとなり活動の継続につながっている。</p> <p>【②今後の取組方針:小規模クラブを始めとする既存クラブの活性化】 ・老人クラブ全体では、依然として、会員の高齢化やリーダーの担い手不足を原因として減少傾向が続いていることから、高齢者の生きがいづくりの促進に向け、既存クラブの活性化に向けた具体的な対応策について、老人クラブ連合会と検討を進めていく。</p>	
老人クラブ運営費助成事業	Ⅱ-6	高齢者の生きがいづくりの推進		交流の場や交流機会の提供	宇都宮市老人クラブ連合会(対象:60歳以上の高齢者)	宇都宮市老人クラブ連合会への運営費の補助	計画どおり	2,177	S59		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:単位老人クラブへの育成支援の充実】 ・単位老人クラブへの育成支援を行う老人クラブ連合会に対して運営費の助成を行うことで、単位老人クラブ活動の充実強化が図られており、本市全域における高齢者の生きがい・健康づくりにつながっている。</p> <p>【②今後の取組方針:老人クラブ連合会に対する補助の継続実施】 ・高齢者の交流の場や交流機会を提供するため、老人クラブ連合会がより一層、効果的・効率的に運営できるよう、支援・指導を継続して行っていく。</p>	
在宅医療・介護連携推進事業	Ⅱ-6	地域包括ケアシステムの構築・推進	好循環P 戦略事業	医療・介護・福祉が連携した地域療養支援体制の推進	医療・介護従事者、市民	在宅療養を担う多職種が連携する仕組みづくりや医療・介護従事者の資質向上に向けた研修の実施、在宅療養に関する市民への普及啓発	計画どおり	22,828	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:多職種連携に向けた地域包括資源検索サイトの充実】 ・地域包括ケア推進会議(地域療養支援部会)における検討を踏まえ、市内の医療・介護に係る施設情報等を集約したWebサイト「地域包括資源検索サイト」を改修し、専門職のスキルアップのための研修動画や、地域サロンなどのインフォーマルな地域資源を新たに掲載するなど、連携強化に向けた当該サイトの充実を図った。また、委託先である医療・介護連携支援センターにおいて開催する「ブロック連携会議」に、新たに三士会(県弁護士会、県司法書士会、県社会福祉士会)に参画いただくなど、更なる連携強化に向けた顔の見える関係構築を図った。引き続き、相談支援体制の充実に向けた取組や、コロナ禍における連携体制のあり方の検討が必要である。</p> <p>・地域包括ケア推進会議に栄養改善作業部会を設置し、在宅療養に必要な高齢者の筋力維持に繋がる低栄養予防に係る在宅療養パンフレットを作成・配布するなど、市民に対する在宅療養に関する理解促進を図った。今後とも、更なる理解促進を図るため、在宅療養に係る様々な場面を捉えた周知啓発に取り組む必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:地域共生社会の実現を見据えた更なる連携の強化等】 ・地域共生社会の実現を見据え、8050問題などの複雑化・複合化した支援ニーズに対応できるよう、これまで構築してきた医療・介護の連携体制の充実に加え、障がい福祉や生活福祉などの相談支援機関との顔の見える関係づくりを行う。また、コロナ禍における入退院支援の課題解決に向けた関係者間の意見交換を実施する。 ・人生の最終段階におけるケアのあり方や在宅での看取りについて理解が深まるよう、自らの望むケア等について考え身近な人と話し合う「人生会議」をテーマとする在宅療養パンフレットを作成・配布していく。</p>	
介護予防・生活支援サービス事業	Ⅱ-6	地域包括ケアシステムの構築・推進	好循環P 戦略事業	要支援者等に対する支援の充実	生活支援の担い手として社会参加する市民、要支援1・2の認定者等	地域の多様な主体による生活支援を確保	計画どおり	1,286,575	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市民の自立支援に係る理解促進に向けたパンフレットの作成】 ・地域包括ケア推進会議(生活支援部会)を開催し、要支援者等の自立支援・重度化防止に繋がるサービスの利用に係るパンフレットを作成・配布するとともに、国の実施要綱に基づく介護予防・日常生活支援総合事業の評価を行い、課題の導出や今後の方向性について検討を行った。今後、継続した市民啓発とともに、サービス提供主体の確保やケアマネジメントの質の向上に向けた取組が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:市民・事業者・行政が一体となったケアマネジメントの質の向上】 ・多様な主体によるサービスの提供に向け、引き続き、養成研修の実施などにより介護人材や提供事業者を確保するとともに、要支援者等の自立支援・重度化防止を図るため、ケアプラン作成における専門職からの助言・指導や、AIを活用したケアプラン作成支援の試行に取り組みながら、ケアマネジメントの質の向上を図る。</p>	拡大

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
地域包括支援センター運営 事業	Ⅱ-6	地域包括ケアシステムの 構築・推進		高齢者の相談支援の 充実	65歳以上の高齢者 とその家族	・各種相談への対応と相 談内容に応じた支援 ・地域のネットワーク構築 に向け、地域課題把握や 解決を目的とした、地域 ケア会議の開催	計画 どおり	595,300	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域包括支援センターの機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センター(高齢福祉課内設置)は、地域包括支援センター間の総合調整、困難事例の早期対応を支援するなど、地域包括支援センターへの後方支援を行っている。また、地域包括支援センターが継続的にその役割を果たせるよう、国の示す地域包括支援センター業務の事業評価を行い、地域包括支援センターごとの業務状況を明確化するとともに、地域共生社会を見据え、令和2年度から地域包括支援センターが受け付けた、複雑化・複合化した相談の定性的・定量的データ収集を開始した。</li> <li>・国の事業評価の結果に基づき、未達成の項目について、市が各地域包括支援センターと個別にその要因を分析し支援を行うとともに、共通の認識が必要な項目については、地域包括支援センター担当者会議を活用し、共通理解を図った。</li> <li>・複雑化・複合化した相談に対応できるよう、相談の受け止めや課題の明確化、必要な支援を見極め、関係機関や関係者と連携し、適切な支援ができるよう、センター職員の対応力や知識などの更なる向上のほか、地域包括支援センターの運営体制の強化が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:地域共生社会の実現を見据えた地域包括支援センターの機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域共生社会」の実現を見据え、高齢者を取り巻く複雑化・複合化した課題に対応する総合的な支援を行えるよう、職員の対応力の向上を図るとともに、地域包括支援センターの運営体制について検討を行っていく。</li> </ul>	
訪問看護ステーション設置 促進事業	Ⅱ-6	地域包括ケアシステムの 構築・推進	SDGs 好循環P 戦略事業	訪問看護ステーション の設置促進	訪問看護事業者 (市内に所在し、指 定を受けてから1年 以内、常勤換算方法 で5人以上の看護職 員等の員数を配置)	訪問看護ステーションの 運営費の一部を補助	計画 どおり	0	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):訪問看護ステーション設置促進補助金制度の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス事業所の指定事務所管轄と連携しながら、新規開設予定事業者に対して個別相談を行うなど、適宜、補助制度の情報提供を行った。一方で、令和2年度においては、補助申請件数が0件であり、本事業のあり方についても検討が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:訪問看護師の確保に向けた補助内容の見直しの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅患者の療養生活と在宅医のサポートを担う訪問看護師の確保に向け、栃木県保健医療計画も踏まえ、地域包括ケア推進会議(地域療養支援部会)や栃木県看護協会などの関係者からヒアリングを行いながら、実態に即した事業となるよう、補助内容の見直しも含めて検討していく。</li> </ul>	
生活支援体制整備事業	Ⅱ-6	地域包括ケアシステムの 構築・推進	SDGs 好循環P 戦略事業	地域における支え合 い活動の充実	市民	第2層協議体及び生活支 援コーディネーターを配置 し、地域の課題の掘り起 こしや、その解決策の検 討等を実施	計画 どおり	8,442	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):第2層協議体を9地区設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域における勉強会の開催や、公共施設において各地区の取組状況に係るパネル展示の実施などにより、第2層協議体を設置する目的や必要性等について、市民や地域団体の理解が進み、9地区(合計28地区)において第2層協議体が設置された。一方で、未設置地区が11地区あり、引き続き、設置に向けた支援が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:第2層協議体の設置促進と円滑な運営支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区連合自治会圏域全39地区への設置に向け、引き続き、地域包括支援センターや地域行政機関等と連携しながら、勉強会や先進地事例の紹介を行うなど、その地域の実情に応じた支援を行っていく。</li> <li>・設置地区については、地域の主体的な活動を支援するため、第2層協議体の取組状況をまとめた事例集などを活用しながら、地域間の情報提供やネットワークづくりを行うとともに、地域の支え合い活動の創出を促進するため、生活支援コーディネーター手引き等を活用しながら、生活支援活動の担い手の育成や確保に資する助言などを行っていく。</li> </ul>	
障がい者就職ガイダンス実 施事業	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の 促進		障がい者に対する就 職につながる機会の 創出	障がい者	【第1部】ハローワークと の共催により、企業を対 象に、障がい特性や職場 において配慮すべき点な どに関する講話を実施 【第2部】ハローワークと 共催により、市内の企業 に就職を希望する障がい 者を対象に、合同就職説 明会を開催	コロナの 影響に よる変 更	0	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):企業の障がい者雇用に対する理解促進や障がい者の就労意欲の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ガイダンスの代替事業として、ハローワークと共催で個人面談会を実施することで、障がい者の就労への意欲向上が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:障がい者就職ガイダンスの継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の就職につながる機会を創出するために、引き続き、自立支援協議会就労支援部会において、障がい者就労支援事業所や関係機関と意見交換を行い、ICTの活用や新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、事業を実施していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
工賃向上等支援事業	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の 促進		障がい者の就労促進 及び工賃水準の向上	障がい者 障がい福祉サービス 事業所 団体等	わくわくショップUの運 営、施設等製品の販路拡 大、企業等からの下請け 業務の開拓及び事業所と のマッチングなど	計画 どおり	9,929	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):施設製品の販路拡大、工賃水準の向上】 障がい福祉サービス事業所の自主製品の売上の増加が工賃水準の向上につながることから、「わくわくショップU」にお けるニーズにあった製品の販売や新規販売方法の試行等、コロナ禍においても工賃向上等のための支援を実施したこと により、ショップの一日あたりの売り上げ平均額が増加するなど、障がい者の就労促進及び工賃水準の向上が図られて いる。 ※市内就労継続支援B型事業所の平均工賃月額 (H30:17,381円、R1:18,433円、R2:16,703円) 令和元年度から開始した「福祉的就労業務開拓・マッチング事業」については、下請け業務などの役務の開拓等を実施し、8 件の新規受注につながった。</p> <p>【②今後の取組方針:各種事業の継続実施】 障がい者の就労及び工賃水準の向上につなげるために、引き続き、「わくわくショップU」の運営や事業所連絡会議の開催、 「福祉的就労業務開拓・マッチング事業」を実施していくほか、コロナ禍においても、新たなニーズや方策を取り入れながら、支 援を行っていく。</p>	
障がい者工賃ステップアップ事業	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の 促進		障がい者の工賃水準 の向上	障がい福祉サービス 事業所	事業所に経営等に関する 専門家(中小企業診断 士)を派遣し、生産活動に おける経営改善を支援	計画 どおり	1,007	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中小企業診断士との連携による事業の実施】 専門家による売上と費用の分析・助言により、事業所の経営改善がなされ、一部事業所では工賃水準の向上が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:障がい者工賃ステップアップ事業の継続実施】 障がい者の工賃水準の向上のために、引き続き、中小企業診断士と連携し、事業所ニーズに応じた支援を行っていく。</p>	
奉仕員等養成事業	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の 促進		身体障がい者への日常 生活支援及び社会 参加の促進	各種奉仕員 通訳者等として活動 する意欲を持つ市民	講座の実施	計画ど おり	2,423	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):各種奉仕員等の人材育成】 手話奉仕員養成講座(6講座)や手話通訳者養成講座(10講座)を実施するなど、意思疎通支援に係る人材育成を行うこと により、聴覚障がい者等の日常生活支援や社会参加の促進が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:各種養成講座等の継続実施】 聴覚及び視覚障がい者の円滑な意思疎通を支援し、社会参加の促進等を図るために、引き続き、各種奉仕員養成講座等 を実施していく。</p>	
意思疎通支援事業	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の 促進		身体障がい者への日常 生活支援及び社会 参加の促進	聴覚障がい者、及び 音声または言語機能 障がい者	手話通訳者または要約筆 記者の派遣	計画ど おり	19,649	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):意思疎通支援事業の実施】 手話通訳者を延べ1,743件、要約筆記者を延べ20件派遣し、聴覚障がい者等の日常生活支援や社会参加の促進が図られ た。</p> <p>【②今後の取組方針:意思疎通支援事業の継続実施】 聴覚、言語機能または音声機能の障がいにより、意思疎通を図ることに支障のある障がい者の社会参加等を促進するた めに、引き続き、手話通訳者や要約筆記者を派遣していく。</p>	
障がい者福祉バス運行事業	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の 促進	好循環P 戦略事業	障がい者の社会参加 の促進	宇都宮市に在住して いる障がい者及びそ の介護者、市内の障 がい者福祉団体等	バス運行の委託	コロナ の影響に よる変 更	9,417	S54		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):障がい者の社会参加の促進】 新型コロナウイルスの影響で利用者数、稼働率はともに前年度から大きく減少し、稼働率は約11%まで落ち込んだものの、 感染症対策を講じた上で事業を継続実施したことにより、特別支援学級等の社会見学などの利用があり、障がい者の社会参 加につながった。</p> <p>【②今後の取組方針:障がい者福祉バス運行事業の継続実施】 障がい者の社会参加を促進するために、引き続き、障がい者や障がい者団体の研修会や社会見学等の際に、車椅子の乗 車が可能なり付福祉バスの運行事業を継続していく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
障がい者交通費助成事業	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の促進	好循環P 戦略事業	知的及び精神障がい者の社会的自立、社会参加、社会復帰の促進	知的障がい者及びその介護者、精神障がい者保健福祉手帳所持者	公共交通機関等を利用する際の助成制度	計画どおり	30,222	S50		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):交通費助成事業の実施及びICカード導入に向けた検討の実施】 交通費助成事業の実施による外出機会の確保などを通し、知的障がい者や精神障がい者の社会的自立等の促進が図られたとともに、令和3年度からのICカードを活用した精神障がい者交通費助成事業の円滑な実施に向け、庁内外の関係各所と綿密に調整を行い、十分な検討を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:助成事業の実施及びICカードを活用した事業の実施と検証】 引き続き、交通費助成事業を実施し、知的障がい者及び精神障がい者の社会参加等を促進するとともに、精神障がい者交通費助成事業について、バス事業者と連携を図り、事業の効果等を検証し、利用者の更なる利便性向上につなげていく。</p>	
身体障がい者補助犬導入等補助事業	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の促進	好循環P 戦略事業	身体障がい者補助犬導入の促進	補助犬育成事業者18歳以上の在宅の身体障がい者	補助犬の育成事業者及び補助犬の導入等に要する経費	計画どおり	10	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助犬導入等費用の一部補助の実施】 補助犬の導入等に係る経費を一部助成することにより、利用者の負担軽減がなされ、補助犬の導入等の促進が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:補助犬導入及び育成等費用の一部補助の継続実施】 身体障がい者補助犬の導入等を促進するために、引き続き、補助犬の育成及び導入に要する費用の一部を補助していく。</p>	
身体障がい者自動車運転支援事業	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の促進	好循環P 戦略事業	就労活動の助長促進を図るとともに、身体障がい者の日常生活や社会生活の活動範囲を拡大する。	肢体不自由の身体障がい者等	自動車改造及び運転免許取得の補助金交付	計画どおり	598	S50		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):就労等に必要自動車に係る費用の支援の実施】 自動車改造に係る経費の一部を補助し、自動車による外出機会を確保充実することにより、身体障がい者の就労活動の助長促進や日常生活、社会生活の活動範囲の拡大が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:自動車改造等に係る補助の継続実施】 障がい者の活動範囲の拡大等のために、引き続き、自動車の改造に要する経費や運転免許を取得する際に必要な経費の一部を補助していく。</p>	
重度障がい者タクシー料金助成事業(扶助費)	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の促進	好循環P 戦略事業	障がい者の生活圏拡大と社会参加の促進	身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A(A1・A2)精神障がい者保健福祉手帳1級所持者	タクシー券の配布	計画どおり	73,598	S60		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):重度障がい者へのタクシー券の配布の実施】 重度障がい者へタクシー券を配布し、タクシー利用による外出機会を確保充実することにより、障がい者の生活圏の拡大等が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:タクシー料金助成事業の継続実施】 公共交通機関を利用することが困難な重度障がい者の社会参加の促進のために、引き続き、タクシー料金助成事業を実施していく。</p>	
宇障連地域交流事業補助金	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の促進		障がい者と市民との親睦及び理解促進	宇都宮市障害者福祉会連合会	地域交流事業に対する補助	コロナの影響による変更	0	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域交流事業実施の支援】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>【②今後の取組方針:地域交流事業に対する補助の継続実施】 障がい者に対する理解促進や地域の人たちとの親睦が図られるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、引き続き、障がい者団体が効果的な事業を実施できるようにし、地域交流を支援していく。</p>	
うつのみやふれあい文化祭	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の促進		障がい者の社会参加及び市民の理解促進	宇都宮市に在住又は通勤・通学している障がい児・者	文化祭の開催	コロナの影響による変更	113	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):文化祭開催による社会参加機会の確保】 新型コロナウイルス感染症の影響により、ステージ発表等多くのプログラムを中止したが、作品展示会を実施したことにより、障がい者の社会参加の促進や市民の理解促進に取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針:文化祭の継続実施】 障がい者の文化的な発表の場を設けるとともに、来場者との交流が図られるよう、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、ふれあい文化祭を開催し、積極的な社会参加機会の確保に取り組んでいく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
うつのみやふれあいスポーツ大会実行委員会交付金	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の促進		障がい者の社会参加の促進及び体力の増強	宇都宮市内の障がい者及びその保護者	スポーツ大会の開催	コロナの影響による変更	0	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:スポーツ大会の開催を支援 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>【②今後の取組方針】:スポーツ大会開催支援の継続実施 障がい者がスポーツを通して体力の増進と社会参加の促進のために、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、ふれあいスポーツ大会が開催できるよう支援し、積極的な社会参加の機会確保に取り組んでいく。</p>	
わく・わくアートコンクール	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の促進		障がい者の文化活動支援及び市民の理解促進	宇都宮市に在住又は通勤・通学している障がい児・者	入賞作品の審査及び巡回展示会の開催	計画どおり	1,308	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:コンクールの開催及び普及啓発 新型コロナウイルス感染症を踏まえ、展示方法を見直すことで大型商業施設等での展示を実施したほか、一部の会場を変更することで展示回数を確保したことにより、障がい者の文化活動の支援や市民の理解促進が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:コンクール等の継続実施 広く市民に障がい者の芸術活動や障がい福祉についての理解の促進を図るために、引き続き、コンクールを開催し、巡回展示やカレンダー等の配布など普及啓発に取り組んでいく。</p>	
宇障連運営補助金	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の促進		円滑な事業実施の促進及び障がい者の在宅支援	宇都宮市障害者福祉会連合会	運営費補助	計画どおり	8,252	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:団体への補助の実施 宇障連に対して運営費の補助を行ったことにより、社会福祉事業等の円滑な実施を促進し、障がい者の在宅支援につながった。</p> <p>【②今後の取組方針】:団体への補助の継続実施 社会福祉事業等の円滑な実施を促進し、障がい者の在宅支援に寄与するために、引き続き、運営を補助し組織基盤の安定化を図っていく。</p>	
障がい者週間啓発事業	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の促進		障がいや障がい者に対する市民の理解促進	市民	障がいの理解促進に係る街頭啓発活動の実施	計画どおり	192	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:障がいや障がい者に対する理解の促進 障がい者週間に合わせて啓発物を配布すること等により、障がいや障がい者に対する理解の促進が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:啓発事業等の継続実施 障がいへの理解促進を図るために、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、障がい者週間に合わせた啓発事業などを実施していく。</p>	
盲導犬ふれあい教室	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の促進		障がいや障がい者に対する市民の幼少期からの理解促進	小学生	小学校において盲導犬ふれあい教室を実施	計画どおり	1,040	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:小学生に対する障がいへ理解促進 盲導犬ふれあい教室を小学校23校(参加児童数:1,496人)で実施することにより、幼少期からの障がいへの理解促進が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:盲導犬ふれあい教室の継続実施 小学生に対して、障がいへの更なる理解促進を図るために、引き続き、盲導犬ふれあい教室を実施していく。</p>	
障がい者合理的配慮促進事業	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の促進		障がいや障がい者への理解促進及び差別の解消	市職員 民間事業者 市民 障がい者	障がいを理由とする差別解消の取組を推進	計画どおり	468	H27	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:職員や民間事業者等への周知・啓発等 差別的な取り扱いの防止や合理的な配慮の提供について、新規採用職員への研修を実施したほか、合理的配慮の提供に係る周知啓発動画を障がい者週間にミヤジ・バンパビジョン等で放映することなどにより、障がいへの理解促進や差別解消が図られた。また、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知啓発用チラシを障がい者週間に配布するなど、障がいへの理解促進に努めた。 障がい福祉課窓口のタブレット端末を利用した、手話通訳問合せ対応サービスを行うなど、更なる合理的配慮の提供に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針】:手話通訳問合せサービスの評価・検証及びICTを活用した支援策の検討 障がいへの理解促進等を図るために、引き続き、合理的配慮の提供に係る周知啓発動画の放映等に取り組んでいくとともに、国や県の動向を踏まえながら、手話通訳問合せサービスの評価・検証を行っていく。 また、障がい者への更なる合理的配慮の提供に向けて、ICTを活用した支援策などを検討していく。</p>	拡大

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
障がい者福祉ゾーン整備費(単独)	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の促進		障がい者の安全確保	施設を利用する障がい者(児)及び市民	障がい者福祉ゾーンの設置	計画どおり	209	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):障がい者施設周辺への設置】 市内の障がい者福祉ゾーン標識1か所を修繕することにより、障がい者の安全確保に資する環境の充実が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:障がい者福祉ゾーンの設置等の継続実施】 障がい者の安全確保のほか近隣住民や通行する市民の理解促進を図るため、引き続き、新規施設の周辺道路に「障がい者福祉ゾーン」を設置するとともに、老朽化した既存の「障がい者福祉ゾーン」の修繕に取り組んでいく。</p>	
移動支援事業	Ⅱ-7	障がい者の社会的自立の促進	好循環P 戦略事業	外出及び余暇活動等、地域生活における自立生活及び社会参加の促進	屋外での移動が困難な障がい者・児	社会参加のための外出の際の移動支援の提供	計画どおり	99,750	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適切なサービスの実施】 屋外での移動が困難な障がい者・児に対し、移動介護を含めグループ支援や通学通所支援を提供することで、事業者の柔軟な支援提供及び障がい者・児の自立生活や社会参加への促進が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:利用者ニーズを踏まえた事業の実施】 屋外での移動が困難な障がい者・児の地域生活における自立、社会参加の促進を図るために、引き続き、支援が必要な障がい者・児への移動支援や事業所への柔軟な支援の実施を図るとともに、利用者等のニーズを把握し、サービスの向上と安定したサービスの提供を行っていく。</p>	
自立支援協議会運営	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		障がい者の自立支援、就労支援等の推進及び関係者の連携促進	障がい児・者 市民	会議の運営	計画どおり	396	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):全体会・各部会の開催・活用】 自立支援協議会の全体会や各部会を開催するとともに、障がい者の自立支援や就労支援、地域生活支援体制などの地域生活に係る課題の共有や関係機関との連携強化等が図られた。 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの協議の場として、新たに「精神障がい者地域移行・定着支援部会」を設置し、保健・医療・福祉関係者による、地域移行・定着の課題解決に向けた検討を開始した。</p> <p>【②今後の取組方針:関係機関等によるネットワークの構築等】 より一層、関係機関等との連携強化を図るために、引き続き、全体会・各部会を定期的で開催し、地域の関係機関等によるネットワークの構築と、障がい者の地域生活に係る課題の共有と解決を図っていく。 精神障がい者が地域で安心して自分らしく過ごせるよう、新部会を定期的で開催し、各分野における現状等の情報共有や、事例検討などを通じ、支援や連携について検討していく。</p>	
障がい者生活支援事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		在宅障がい者の自立及び社会参加の促進	地域において生活支援を必要とする在宅障がい者及びその家族	福祉サービス等に関する相談機能を有する障がい者生活支援センターの運営	計画どおり	44,100	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):相談支援の実施及び相談支援体制の充実】 総合的、専門的な相談を基幹相談支援センターで対応し、身近な場での相談支援を市内6か所の障がい者生活支援センターにおいて行うことにより、在宅障がい者等の自立や社会参加の促進が図られた。 それぞれの相談支援機関の役割の整理をするとともに、障がい者生活支援センターを6か所から4か所に集約することにより、地域における相談支援体制の見直しを行った。</p> <p>【②今後の取組方針:新たな相談支援体制での相談支援の実施】 基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターの円滑かつ効率的な運営を図るため評価・検証を行いながら、障がい者やその家族にとって相談しやすい環境づくりに向け、相談機能の充実・強化を図っていく。</p>	改善
成年後見制度(障がい福祉課)	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		障がい者の権利及び財産の保護	成年後見制度の利用を必要とするが自ら申し立てができない知的障がい者	市長からの家庭裁判所への申立および報酬の助成	計画どおり	1,376	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):制度の周知と利用促進】 成年後見制度の周知や成年後見人等への報酬の負担が困難な人を報酬助成に結び付けることにより、障がい者の権利や財産の保護が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:制度の周知及び継続実施】 障がい者の権利擁護の推進のため、引き続き、制度の周知に努めるとともに、必要に応じて市長申立および報酬助成を行っていく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
障がい者への虐待防止事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		障がい者に対する虐待の未然防止、早期発見、保護及び養護者への支援の実施	障がい児・者 障がい福祉サービス事業者 市民	障がい者虐待防止センターの運営、虐待防止のための周知・啓発	計画どおり	435	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:虐待防止の啓発と迅速な支援】 障がい福祉サービス事業者等に対し、虐待防止に関する周知を行うとともに、通報事業については、障がい者虐待防止センターにおいて、関係機関と連携を図りながら、事実の確認や緊急的な一時保護(緊急一時保護事業)を実施するなど、迅速な対応に努めることにより、虐待の防止等が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:迅速かつ的確な対応及び周知・啓発活動の継続実施】 引き続き、障がい者に対する虐待の通報に対し、迅速かつ的確に対応するとともに、高齢者や児童、DV等の関係機関との情報共有や連携強化を図っていく。また、市民や障がい福祉サービス事業所に対し、虐待防止に関する周知・啓発活動に取り組んでいくとともに、「緊急一時保護事業」を活用しながら、障がい者等が養護者などからの虐待により分離が必要な際には、関係機関と連携を図りながら適切な対応に努めていく。</p>	
グループホーム設置費補助金	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		障がい者グループホームの設置促進	グループホームを運営する法人	改修費に対する補助	計画どおり	508	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:補助の実施】 障がい者グループホームの改修費に対し補助することにより、障がい者グループホームの維持修繕が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:補助の継続実施及び設置促進策の検討】 障がい者グループホームの維持修繕を図るため、引き続き、補助事業を継続していく。 また、第6期障がい福祉サービス計画で見込んだグループホームの定員数を確保できるよう、営利法人の参入状況等も踏まえながら、設置促進策の検討を行っている。</p>	
グループホーム設置促進事業補助金	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		障がい者グループホームの設置促進	新たなグループホームを運営する法人	備品購入費に対する補助	計画どおり	5,165	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:補助の実施】 障がい者グループホームの備品購入費に対し補助することにより、障がい者グループホームの設置促進が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:補助の継続実施及び設置促進策の検討】 障がい者グループホームの設置促進を図るため、引き続き、補助事業を継続していく。 また、第6期障がい福祉サービス計画で見込んだグループホームの定員数を確保できるよう、営利法人の参入状況等も踏まえながら、設置促進策の検討を行っている。</p>	
福祉電話等事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		相談等各種サービスの提供	自宅に加入電話を保有していない低所得世帯に属する、身体障がい者手帳2級以上の者	福祉電話の設置	計画どおり	217	S49		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:福祉電話の設置】 外出が困難な重度の障がい者に対し福祉電話を設置することにより、相談、助言、安否確認等各種のサービスの提供が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:サービス提供の継続実施】 相談等各種サービスの提供のために、引き続き、設置後の利用者の状況を把握しながら、事業の継続に取り組んでいく。</p>	
重度身体障がい者住宅改造費補助金	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		重度身体障がい者の生活環境の整備	重度身体障がい者(児)	住宅改造費補助	計画どおり	4,833	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:住宅改造経費の一部補助の実施】 住宅改造費の一部を補助することにより、利用者の負担軽減が図られ、重度の身体障がい者の生活環境の整備が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:補助の継続実施】 重度身体障がい者の生活環境の整備を図るために、引き続き、住宅設備を改造する経費の一部を補助していく。</p>	
精神通院医療費助成事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		精神障がい者の適正な医療普及の促進	自立支援医療の支給認定を受けた者のうち、世帯の所得区分が低所得の区分に認定されたもの	医療費の助成	計画どおり	38,042	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:精神障がい者への医療費助成の実施】 精神通院医療に要した医療費の一部を補助することにより、利用者の負担軽減が図られ、精神障がい者の適正な医療普及の促進が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:医療費助成の継続実施】 精神障がい者が必要な医療を受けられるようにするために、引き続き、精神障がい者の通院医療に要した医療費の一部を助成していくとともに、県において重度心身障がい者医療費助成制度の精神障がい者への適用が決定した際には、制度の検討を行っている。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
身体障がい者手帳交付事務	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		身体障がい者手帳の認定・交付等	身体障がい者	手帳の交付	計画ど おり	—	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:正確かつ迅速な手帳の認定・交付等の実施】 身体障がい者が各種サービスを利用できるよう、医師の診断書に基づき、正確かつ適切な身体障がい者手帳の認定・交付等に取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針:手帳の認定・交付の継続実施】 引き続き、正確かつ迅速な手帳の認定・交付等に取り組んでいく。</p>	
緊急通報システム	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		一人暮らしの重度身体障がい者等に対する緊急時の対応及び日常的な相談、定期的な状況確認の実施	一人暮らしの重度身体障がい者等	緊急通報装置の設置	計画ど おり	184	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:緊急通報装置の設置及び適正なサービス提供】 緊急通報装置を設置することにより、一人暮らしの重度身体障がい者等に対する緊急時の対応や日常的な相談、定期的な状況確認につながった。</p> <p>【②今後の取組方針:適正なサービス提供の継続実施】 一人暮らしの重度身体障がい者等の安全確保を図るために、引き続き、緊急通報装置を設置していく。</p>	
日常生活用具給付事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		障がい者の日常生活支援の実施	身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)	日常生活用具の給付	計画ど おり	134,978	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ニーズを反映させた適正な給付】 ・日常生活用具の給付等を行うことにより、障がい者の日常生活の支援が図られた。 ・新しい製品が開発等されるため、利用者のニーズを踏まえながら、給付品目の追加等を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:適正な給付の継続実施及び給付品目の検討】 障がい者の日常生活の支援を図るため、引き続き、日常生活用具の給付に取り組むとともに、障がい者のニーズを反映させながら、適宜、給付品目を検討していく。</p>	
重度心身障がい者医療費助成	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		重度心身障がい者の健康増進に寄与	身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A(A1・A2)、身体3・4級と療育手帳B1を併せ持つ者	医療費の助成	計画ど おり	1,050,460	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:重度心身障がい者への医療費助成の実施】 重度心身障がい者への「現物給付方式」によって医療費助成を行うことにより、重度心身障がい者の医療費負担の軽減を図り、健康増進に寄与した。</p> <p>【②今後の取組方針:医療費助成の継続実施及び精神障がい者への制度適用対応】 重度心身障がい者が安心して医療が受けられるようにするために、引き続き、「現物給付方式」により医療費助成を行っていくとともに、精神障がい者への制度適用については、県の動向を注視しながら、制度実施を検討していく。</p>	拡大
心身障がい者福祉手当	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		心身障がい者への手当支給	国の特別障がい者手当を受給していない①身体障がい者1・2級の者②療育手帳A・A1・A2、B1(知能指数50以下)の者	月5,000円の手当	計画ど おり	468,550	S44		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:適正な手当支給の実施】 重度心身障がい者への適正な手当支給を行うことにより、重度心身障がい者の在宅生活等の支援につながった。</p> <p>【②今後の取組方針:手当支給の継続実施】 重度心身障がい者の在宅生活等を支援するために、引き続き、手当を支給していく。</p>	
難病患者福祉手当	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		難病患者への手当支給	難病法に基づく指定難病患者又は国若しくは県が指定する疾患の患者として医療受給者証の交付を受けている者で、心身障がい者福祉手当、特定疾患患者福祉手当(経過措置)を受給していない者	月5,000円の手当	計画ど おり	172,055	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:適正な手当支給の実施】 難病患者への適正な手当支給を行うことにより、難病患者の在宅生活等の支援につながった。</p> <p>【②今後の取組方針:手当支給の継続実施】 医療受給者証交付の受付を行っている保健予防課と連携しながら、難病患者の療養生活の質の向上を図るため、引き続き、手当を支給していく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
デイケア事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		在宅重度心身障がい者の能力向上の促進	15歳以上で医学的管理を要しない在宅重度心身障がい者	身辺処理能力や社会適応力を身につけるための訓練や指導	計画どおり	10,075	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業周知と適正なサービスの提供】 サービス提供事業者等と連携を図りながら、事業の周知や適正なサービス提供を行うことにより、在宅重度心身障がい者の能力向上の促進が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:適切なサービス提供の継続実施】 在宅の重度心身障がい者の身辺処理能力・社会適応能力の向上のために、引き続き、日常生活動作訓練等を行うデイケア事業を実施していく。</p>	
福祉ホーム運営費補助金	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		居室等、日常生活に必要な便宜を供与することによる地域生活の支援	福祉ホームを運営する社会福祉法人等	福祉ホームの運営に要する経費の補助等	計画どおり	7,367	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):安定した居住環境の確保】 福祉ホームの運営に要する経費を補助することにより、安定した居住環境を確保し、住居を必要とする障がい者の地域生活支援につながった。</p> <p>【②今後の取組方針:補助の継続実施】 障がい者の地域生活の支援をするために、引き続き、福祉ホームの運営を補助していく。</p>	
日中一時支援事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		障がい者等の一時的な活動の場の提供	身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)	一時的な活動の場を提供及び家族の一時的な休息等の確保	計画どおり	164,085	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適切なサービスの提供及び類似事業との役割の整理】 障がい者施設や特別支援学校等において、一時的な活動の場の提供や、家族の一時的な休息等の確保が図られている。放課後支援型については、放課後等デイサービス等の類似事業との役割を整理し、2年間(令和3、4年度)の移行期間を設け事業終了とした。</p> <p>【②今後の取組方針:利用者のニーズ等を踏まえた事業の実施】 引き続き適切な事業運営を図っていくとともに、利用者のニーズにあわせたサービスの提供が行えるよう、利用実態や利用者ニーズを把握していく。</p>	改善
地域活動支援センター事業(民間)	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		障がい者の創作活動や生産活動の機会の提供	身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)	機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを提供	計画どおり	89,714	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適切なサービスの提供】 地域活動支援センターにおいて、日中活動の場(機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービス)を提供することにより、障がい者の地域生活支援の促進が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:適切なサービス提供の継続実施】 障がい者の創作活動や生産活動の機会として、引き続き、日中の活動の場を提供していくとともに、より適切な事業運営が行えるよう、利用状況や事業の運営状況を把握していく。</p>	
訪問入浴サービス事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		心身障がい者(児)への定期的な入浴サービスの実施	在宅の重度身体障がい者及び重症心身障がい児	定期的な入浴サービスの提供	計画どおり	23,785	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適切なサービスの提供】 在宅の重度身体障がい者・児で単身での入浴が困難な方に対し、定期的な訪問入浴サービスを提供した。</p> <p>【②今後の取組方針:安定的なサービスの提供体制の検討】 必要な訪問入浴サービスが提供できるよう、訪問入浴サービス提供事業所の拡大について検討していく。</p>	
障がい者福祉施設整備費補助金	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実		障がい福祉施設の整備促進	市内で障がい福祉施設の整備を行う社会福祉法人	施設整備に要する費用の一部助成	計画どおり	148,623	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):障害者福祉施設の基盤強化】 ・計画的かつ着実な整備が行われ障害者福祉施設の基盤強化が図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ着実な整備促進】 ・引き続き、計画的かつ着実な整備促進を図るため、施設整備について適切な進行管理を行っていく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
障がい者福祉施設小規模 整備費補助金	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援 の充実		障がい福祉施設の整備 促進	市内で障がい福祉 施設を運営する社会 福祉法人	障がい福祉施設の小規 模整備費等の一部助成	計画 どおり	0	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):実態に合わせた見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助の対象とならない少額の災害発生時に対応する施設整備補助として、社会福祉法人に対して実施している(令和2年度については、災害の発生がなかったため、実績なし)。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:災害時の対応での継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時への対応として、事業を継続していく。</li> </ul>	
ここ・ほっと交流事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援 の充実	SDGs	交流を通じた障がい 理解の普及啓発	かすが園、若葉園、 西部保育園または 子育てサロン西部に 通う園児やその保護 者及び一般市民	・季節に応じた行事カ リキュラム ・日常保育の中での交流 事業	計画 どおり	155	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):児童の交流促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として、「ここ・ほっとまつり」は規模を縮小し、地域住民の参加は見合わせたものの、障がいの有無に関わらず、子どもたちが交流する機会を確保することはできた。</li> <li>また、行事カリキュラムや日常保育の中で障がいのある児とない児の交流事業については、感染症対策を適切に講じながら実施することができたため、事業の目的に沿った一定の成果を得られた。</li> <li>・地域におけるノーマライゼーションの推進に向け、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、地域住民との交流の機会を確保していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:自然な交流によるノーマライゼーションの更なる推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな生活様式を踏まえた交流事業の実施手法の検討などにより、児童や地域住民が安心して交流できる機会の確保に取り組んでいく。</li> </ul>	
子ども発達相談室事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援 の充実	SDGs	発達に不安を抱いて いる保護者等の不安 の軽減及び個々の特 性に応じた適切な支 援	発達に遅れ等がある 児童及びその保護 者等	・電話や面接による相談 対応 ・関係機関等とのコーデ ィネート	計画 どおり	873	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):子ども発達相談室の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で面接相談が減少したが、電話相談やコーディネートを強化するなど、面接に代わる支援を充実させた。</li> <li>(R2:電話相談956人、面接相談671人、コーディネート1,114件)</li> <li>・当センターは開設14年目となり、その間の社会情勢の変化や、障がい児支援における国の動向等により、障がい児支援体制の枠組みが大きく変化している。特に、近年、児童発達支援事業所や発達支援を専門にした医療機関等が増加し、相談・療育の選択肢が増えている。今後、発達支援の中核である当センターのあり方や役割等について、市民サービス向上の視点で見直していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:相談体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業所及び各医療機関等の対象者や利用基準等について情報を集約し、当センターは地域との連携のもと、「発達支援」という専門的な枠組みの中で相談を受け、適切な支援に確実につなぐ等、専門性を生かしてコーディネートを強化するなど、相談機能の充実を図る。</li> <li>・心理士の配置により、心理職による専門的な相談体制の充実を図るため、「人材育成」等を強化する</li> </ul>	
発達支援ネットワーク事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援 の充実	SDGs 好循環P 戦略事業	関係機関との連携強 化 市民への障がい理解 の啓発	市民及び関係機関・ 団体	・関係機関・団体との連携 による支援 ・研修会や啓発紙を活用 した啓発活動	計画 どおり	213	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):医療的ケア児支援に向けた関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援ネットワーク会議については、引き続き、「医療的ケア児に係る協議の場」として活用し、医療的ケア児台帳や全庁的な医療的ケア児支援の状況の報告とあわせて、「第2期障がい児福祉サービス計画(案)」についても様々なご意見をいただき、関係機関との連携のもと、今後の充実した取組の立案につなげることができた。</li> <li>・医療的ケアを必要とする児童が増加する中、それぞれの障がいの程度に応じたサービスの利用や保健医療、福祉、教育等の各関連分野の支援が受けられるよう、関係者が連携を図るための協議の場を新たに設け、支援体制の充実を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:多様な障がい児への支援に向けた関係機関との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達支援ネットワーク会議において議論すべき課題等を適切に抽出し、会議の目的に沿った活発な議論につなげる。</li> <li>・医療的ケア児の支援について、実務者との意見交換の場を設け、本市における医療的ケア児の適切かつ効果的な支援の仕組みづくりを検討する。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
通園事業の運営	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実	SDGs	障がい児の社会生活適応能力の向上	障がい児通所給付の決定を受けた障がい児	かすが園・若葉園への通所による療育の提供及び保護者支援	計画どおり	29,612	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):障害児通所療育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、療育は通常どおり実施することができた。また、行事や保護者学習会等は、規模の縮小を図り、保護者が園に来る機会が減少したが、書面などによる個別対応により、療育に向けた理解の促進と保護者支援を行った。</li> <li>療育の質の向上に向けた新しい療育スタイルの導入を検討する必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:更なる障害児通所療育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発達段階に応じたグループ編成など、新たな療育スタイルの導入に向けた検討を行うとともに、家庭での対応力向上に資する支援プログラムの実施に向けて検討を行う。</li> <li>通園施設運営システムの円滑な導入・活用を図る(令和3年10月稼働)。</li> </ul>	
保育所等訪問支援事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実	SDGs	障がい児の集団生活適応能力の向上	障がい児通所給付の決定を受けた障がい児	集団生活適応に向けた療育の提供及び園への助言指導	計画どおり	—	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):保育所等訪問支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての希望者に保育所等訪問支援を実施するとともに、継続的な訪問支援(月2回)を行うことができた。また、継続支援を行うことで、障がいへの理解や対応力向上につながった。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:円滑な療育支援の提供と利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、障がい児の特性や支援内容に合わせて、柔軟かつ円滑に支援が行えるよう、専門職と連携し支援の充実に努めていく。</li> <li>地域の保育・教育施設等に対し、療育の効果や支援内容などを積極的に周知・共有し、保育所等訪問支援利用促進を図っていく。</li> </ul>	
居宅訪問型児童発達支援事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実	SDGs	児童の心身の発達促進や円滑な集団生活移行支援	医療的ケア等が必要のため、障がい児通所支援を利用することが困難な児童	日常生活における基本動作の指導や遊びを通して発達を促すための療育の提供	計画どおり	—	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):居宅訪問型児童発達支援事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希望者には新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、計画通りに支援ができた。また、児童発達支援通所との併用が認められたことで、一定の効果が得られた。</li> <li>居宅訪問型児童発達支援事業の更なる周知とサービスの質の確保を図る必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:円滑な療育支援の提供と事業の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の特性を踏まえた効果的な療育を提供していく。</li> <li>ニーズを適切に把握しながら、継続的な周知啓発に努める。</li> </ul>	
重症心身障がい児プール活動支援事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実	SDGs	心身のリラクゼーション、呼吸・循環器能力を高めるなど身体能力の維持・向上及びQOLの向上	重い運動障がいのある重症心身障がい児	施設内にある温水プールを利用した、医師・理学療法士、看護師等による安全なプール活動	計画どおり	188	H20	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):感染症対策強化による安全なプール活動の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者が極めて抵抗力の低い重症児であることから、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、事業実施計画を変更したうえで、感染症対策を徹底するとともに、医師や専門職と連携することで、安全にプール活動を提供することができた。</li> <li>重症児の身体の成長に応じた安心・安全なプール活動を提供していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:安全・安心なプール活動支援の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、感染症対策の徹底に努めながら、利用児の成長や病状の変化に応じた活動内容や介助方法ができるよう、職員間での情報共有や安全策の検討を随時行い、活動中の安全確保に努めていく。</li> </ul>	
専門療育事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実	SDGs	症状の軽減や日常生活動作の獲得など身近な地域における自立の促進	障がい児、またはその疑いのある児童	医師の指示のもと理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理相談員による個々の特性に応じた専門療育の提供	計画どおり	219	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):療育パンフレットの活用による効果的な事業運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者ニーズに対応しながら、感染症対策を徹底したことに加え、指導体制を十分に整えていたことから、指導人数の増加につながった。</li> <li>また、本事業を利用する児童の保護者への各専門療育(理学・作業・言語・心理)の目的や内容の理解促進、児童への対応力の強化を図るため、パンフレットを作成するなど、効果的な事業運営に取り組むことができた。</li> <li>保護者が児童の発達特性に応じた対応方法を獲得していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:保護者の対応力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、医療や教育と連携しながら個々の特性に応じた専門療育を提供していくとともに、作成したパンフレットを活用し、保護者への各療育の目的について、より一層の理解及び対応力の強化を図っていく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
診療検査事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実	SDGs	障がいの早期発見と効果的な療育の推進	障がい児、またはその疑いのある児童	小児科医師の診察による療育及び支援の方向性の決定	計画どおり	212	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):児童に必要な診療の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、3密の防止の徹底等に努め、事業を通年で平常どおりに実施し、児童一人につき必要な回数の診療を確保・提供することができ、個々の発達段階に応じた療育内容の見直しや療育方針の検討ができたことから、事業の目的を達成することができた。</li> <li>個々の発達状態に応じた療育が提供できるよう、適切な時期に適正な療育の方向性を提示していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:医師と専門職との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、適切な支援の方向性に沿って医師等と連携していけるよう、診断告知のタイミングや告知後の保護者フォローなど、医師や専門職との連携を強化し、保護者の児童に関する障がい理解を促進していく。</li> </ul>	
早期療育支援事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実	SDGs	児童の発達促進及び保護者の不安軽減と障がい受容の促進	障がい疑われる児童及びその保護者	保育士による個々の状態に応じた個別・グループ指導及び保護者への助言指導	計画どおり	150	H19	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):保護者の障がい理解促進に向けた問診票の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響があったが、指導枠を1日5枠から6枠に拡充したほか、長期利用児については保育士1名で対応するなど療育機会の確保に努めたことに加え、医師の再診に合わせ、保護者の理解度を図るための問診票の活用や保護者が日々使用する予約票に教室の目的を記入するなど、保護者の障がい理解の促進に向けた事業運営により、事業の目的を達成することができた。</li> <li>保護者が児の発達特性や診断について適切に理解できるよう、医師や専門職との連携を強化していく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:保護者支援の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者自身に発達特性や精神疾患があるなど、児童の障がい理解に時間を要するケースが増えていることから、医師による診断の告知後、保護者の精神面のケアに合わせて、療育場面を通して児童の特性を丁寧に説明していくなど、医師や専門職との連携強化を図りながら、保護者の児童への障がい理解を促進していく。</li> </ul>	
家族支援事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実	SDGs	障がい児を抱える家族の障がい受容に伴う苦悩や育児不安など精神的負担の軽減	子ども発達センター内事業利用児童の保護者	親の養育技術を向上させるペアレントトレーニング及び心理相談員によるカウンセリング(家族サポート)	計画どおり	35	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):家族の精神的負担の軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、ペアレントトレーニングや家族サポートの対象者を、医師や各療育担当と連携したことにより、早期に確保することができ、家族の精神的負担の軽減及び養育技術の向上につながったことから、事業の目的に達成することができた。</li> <li>家族の精神的な安定、また対応力の向上につながるよう、ペアレントトレーニングの充実強化を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ペアレントトレーニングの充実強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ペアレントトレーニングにおいては、ピアサポートの効果が期待できるなど、特に、家族の精神的負担の軽減が期待できる取組であり、これまで実施していたペアレントトレーニング(対応力強化)の内容に、ペアレントプログラム(親の認知の修正)の内容を追加(1コース6回→9回)して充実を図っていく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ここ・ほっと巡回相談事業	Ⅱ-7	障がい者の地域生活支援の充実	SDGs	発達障がい等の早期発見・早期支援	発達への気になる児童及び保育園等の職員	・園訪問 ・専門職向け研修会の開催 ・5歳児チェックリストの運用 ・個別相談会の開催	コロナの影響による変更	921	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ここ・ほっと巡回相談事業の充実</p> <p>&lt;園訪問&gt; ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対象を絞り、希望する園を優先に訪問し、縮小して実施 (R1実績:実86園/延べ112園 相談件数 実372人/396人) &lt;5歳児チェックリスト&gt; ・個別通知対象児については、子ども家庭支援室の新規事業である「4歳未就園児全戸訪問事業」と連携し事業の精度を高めることができた。 ・「5歳児チェックリスト」の中で、相談機関につながない児童で、相談希望があった保護者に対して、電話相談を実施し、子どもへの対応の仕方や「子ども発達相談室」動員を行う等、スクリーニング機能を強化した。また、5歳児チェックリスト未回収児に関する状況確認を行った(全体の把握率99.2%)</p> <p>&lt;研修会&gt; ・感染症の流行に鑑み、例年定員100名のところ、30名とし、感染症予防を徹底し実施した。(予定回数4回のところ3回実施)</p> <p>【②今後の取組方針】:幼稚園・保育園等との連携強化</p> <p>&lt;園訪問&gt; ・コロナ禍においても、園への支援が効果的に実施できる方法を検討する。 また、希望する園の他に、「5歳児チェックリスト」において、支援の必要性が高い児童を精査し、優先的に軽度発達障がい等の早期発見・早期療育につなげる。 &lt;5歳児チェックリスト&gt; ・新たな情報管理システムの導入に伴い、5歳児チェックリストの様式変更等が生じることから、幼稚園や保育園などの関係機関の理解と協力を得られるよう努めていく。 また、情報管理システムの集計機能を有効活用することで、より効果的に、軽度発達障がい等の早期発見、早期療育を図っていく。 &lt;研修会&gt; ・研修会の開催方法として、リモート研修の実施について検討する。</p>	改善	
保健と福祉の出前講座の実施	Ⅱ-8	福祉のこころをはぐむ人づくりの推進		保健福祉サービスの市民理解の促進	市民	・保健と福祉の出前講座の実施	計画どおり	0	H17	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:出前講座の周知・実施</p> <p>・令和2年度は、講座内容や申し込み方法について、分かりやすく伝わるよう、講座案内リーフレットを配布し、周知を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、応募数が減少したことから、講座実施回数及び受講者数が大幅に減少した。</p> <p>【②今後の取組方針】:市民ニーズを踏まえた出前講座の実施</p> <p>・今後は、引き続き、保健福祉サービスや福祉制度の周知、サービスの適切な利用につながるよう、出前講座を実施していくとともに、講座参加後のアンケート等から把握した市民ニーズを講座の内容に反映させていく。また、開催時の感染対策を徹底するとともに、新たな生活様式を踏まえた講座の実施方法等について検討していく。</p>		
市民福祉の祭典開催	Ⅱ-8	福祉のこころをはぐむ人づくりの推進		福祉への理解促進と地域の連帯感の高揚	市民	・福祉の祭典を開催し、福祉活動等の周知や啓発を実施	コロナの影響による変更	18	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市民福祉の祭典の開催</p> <p>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、イベントや表彰式は中止したが、各種表彰を郵送により実施したほか、受賞者の作品を市民ホール等に展示し、福祉への理解促進につながる取組ができた。</p> <p>【②今後の取組方針】:各団体との連携協力による事業の充実</p> <p>・今後は、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、事業を効果的に実施できるよう参加団体等との連携を強化し、開催方法等について検討していく。</p>		
災害時要援護者支援事業	Ⅱ-8	福祉のこころをはぐむ人づくりの推進		要援護者に対し、日頃からの声かけ・見守り活動を行うとともに災害発生時に迅速かつ的確に避難誘導等を行う地域における支援体制の整備	自力で避難することが困難で避難支援を希望する方(要援護者)	・制度の理解促進及び災害時要援護者台帳の更新 ・未設置地区における地区支援班の設置 ・災害時要援護者台帳の整備 ・防災地域活動補償制度の構築・導入	計画どおり	908	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:制度の理解促進、台帳の整備及び補償制度の導入</p> <p>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、説明会の実施や台帳更新に取り組み、各地域における制度理解や台帳の安定的な運用を促進した。 ・また、防災地域活動補償制度の導入に向けて、宇都宮市自治会連合会三役会・理事会、宇都宮市自主防災会連絡会議等に出席し、説明を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:要援護者に対する支援体制の整備</p> <p>・今後は、引き続き、地区支援班用マニュアル等を活用しながら、各地域における台帳整備を進めるとともに、各地域に説明を行った上で補償対象者を取りまとめ、補償制度の運用を開始する。</p>		

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何を)	取組(何を)						
こころのユニバーサルデザイン推進事業	Ⅱ-8	福祉のこころをはぐみ人づくりの推進		市民の福祉意識の高揚	市民	・福祉のまちづくりポスターコンクール開催 ・啓発用ポスター、チラシ、ハンドブック等の作成配布	計画 どおり	230	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):様々な周知啓発活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、ポスターコンクールなどの実施を通じて幅広い層への啓発活動を行い、日常生活の中で自然に手助け・見守り・声かけなどができる福祉のこころを育む人づくりの推進につながる取組ができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:おもいよりの行動に関する啓発強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、これからの社会を担う子どもたちへの「福祉の心」の醸成を図るため、引き続き市内中学校への啓発リーフレットの配布や出前講座の案内・実施に取り組んでいく。</li> </ul>	
生活困窮者自立相談支援事業	Ⅱ-8	安心して暮らせる福祉基盤の充実	好循環P	複合的な課題を抱える生活困窮世帯に対する困窮状態からの早期脱却に向けた支援による自立の促進	生活困窮世帯	・自立相談支援窓口の設置 ・専門の相談支援員による自立に向けた包括的かつ継続的な支援	計画 どおり	39,843	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):生活困窮世帯への自立に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本人の就労意思を踏まえて作成した個別の支援プランに基づき、関係機関が連携を図り包括的かつ継続的な支援に取り組んだことにより、困窮状態からの早期脱却を図る支援を進めることができた。</li> <li>コロナ禍における経済状況の悪化により、生活困窮者が増加するとともに、8050問題など長期ひきこもりによる未収労働問題が顕在化していることから、早期に自立相談支援窓口に繋げて、的確な支援を行う必要がある。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:関係機関と連携した包括的かつ継続的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者の抱える複合的な問題について解消に向けた支援を行うため、庁内各課はもとより関係機関等とも連携強化を図り、支援制度が浸透するよう更なる周知を図る。また、窓口に来所することが出来ず、家族や近親者などにも相談できない困窮者に対しては、感染症対策を取りながらアウトリーチ支援員を派遣するなど、包括的かつ継続的な支援に取り組む。</li> </ul>	
生活保護受給者等就労自立促進事業(ハローワークとの一体的実施事業)	Ⅱ-8	安心して暮らせる福祉基盤の充実	好循環P	栃木労働局との協定のもと、本市とハローワークの連携協力体制による早期就労自立の促進	早期就労可能な以下の者 ・生活保護受給者 ・児童扶養手当受給者 ・住居確保給付金受給者 ・生活困窮者自立相談支援事業の支援決定者	・市役所に設置するハローワークの常設窓口等における職業相談、職業紹介 ・ハローワーク職員、本市のケースワーカー、就労促進指導員等の連携体制による早期就労に向けた支援	計画 どおり	-	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):生活保護受給者等の状況に応じた就労支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者等が早期に就労し、自立した生活の実現を可能にするため、「みやハローワーク就労支援コーナー」の機能を活かし、ハローワークの就職支援ナビゲーター、本市のケースワーカー、就労促進指導員等がそれぞれの役割のもとで切れ目のない支援に取り組んだことにより、多くの支援対象者を早期の就労につなげることができた。</li> <li>支援途中の辞退により、就労するまで必要な訓練が中断することがないよう、ケースワーカーによる継続的な助言などにより、参加の継続を促すとともに、就労後についても職場への定着を図るための継続的な支援が必要である。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:継続的な就労支援及び職場定着支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、現在の支援体制を維持し、ハローワークとの一体的実施事業の推進により就労支援を促進するとともに、早期の離職を防ぎ就労後の職場への定着を図るため、就職後に定期的に就労状況の聞き取りを行うなどのフォローアップに取り組む。</li> </ul>	
生活保護受給者等への就労準備支援事業	Ⅱ-8	安心して暮らせる福祉基盤の充実	好循環P	就労意欲の喚起等が必要な者への早期就労自立の促進	就労未経験や長期未就労など直ちに一般就労を目指すことが困難である以下の者 ・生活保護受給者 ・生活困窮者	・個別カウンセリングの実施 ・日常生活習慣の改善支援や、ボランティア活動への参加等による社会的能力の習得 ・就労体験やセミナーの実施による就職活動に向けた知識やスキルの習得 ・個別求人開拓支援 ・家計収支について指導する家計改善支援	計画 どおり	19,748	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):生活困窮者等の状況に応じた就労準備支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労未経験などにより、直ちに就労することが困難な生活保護受給者の就労と自立を促すため、民間事業者が持つ様々なノウハウや幅広いネットワークを活用し、活動が制限されたコロナ禍においても、ボランティア活動や就労体験、社会人として必要となる知識や経験を習得し、また、家計の維持を図ることを目的とした家計改善支援にも取り組んだことにより、早期就労や自立の助長に繋がることができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:効果的な支援プログラムの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者の生活状況の改善や目標の達成に向けて、適切な支援プログラムを活用することにより、困窮状態から脱却し自立した生活を送ることができるよう、計画的かつ継続的な支援に取り組む。</li> </ul>	
民間福祉避難所情報伝達体制整備	Ⅱ-8	安心して暮らせる福祉基盤の充実		災害時における高齢者や障がい者等の安全で安心な生活環境の確保	民間福祉避難所(高齢者・障がい者施設)	・MCA無線機の配備による災害時の連絡体制を強化	計画 どおり	1,456	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):MCA無線機による通信訓練の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、民間福祉避難所に対して、MCA無線機の操作訓練の実施や各施設との個別通信訓練を実施し、災害時における高齢者や障がい者等の安全で安心な生活確保に向けた連絡体制の強化を図った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:民間福祉避難所との情報伝達体制の維持・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、災害時の福祉避難所協定を締結した民間の福祉施設と、災害発生時に、迅速かつ円滑に要援護者や物資を受け入れられるよう、引き続き、通信訓練の実施やMCA無線機の適切な管理を行い、情報伝達体制を維持・確保していく。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
やさしさをはぐむ福祉のまちづくり公共的施設整備費補助金	Ⅱ-8	安心して暮らせる福祉基盤の充実		公共的施設のバリアフリー化の推進	市内で公共的施設の改修を行う事業者等	補助対象整備箇所(傾斜路・手すり・エレベーター・便所)の整備費の一部を補助	コロナの影響による変更	0	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の留保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新規事業への着手が難しかったことから、事業者からの申請が減少した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:ニーズを踏まえた制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、補助制度の更なる活用を促進するため、市民及び事業者のニーズを把握するとともに、補助金制度等の見直しの方向性を検討していく。</li> </ul>	
市有施設のバリアフリーの推進	Ⅱ-8	安心して暮らせる福祉基盤の充実		市有施設のバリアフリー化の推進	市民	・市有施設のバリアフリー化推進	計画どおり	-	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):バリアフリー設備の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、陽光地域コミュニティセンターへのエレベーターの設置が完了し、市有施設の計画的なバリアフリー化を着実に推進することができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:計画的なバリアフリー化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、施設の老朽化の状況や利用状況などを考慮の上、施設所管課と連携し、市有施設のバリアフリー化の更なる推進していく。</li> </ul>	
苦情解決事業	Ⅱ-8	安心して暮らせる福祉基盤の充実		福祉サービスに関する苦情の解決	・福祉サービス利用者等	・苦情の相談対応 ・事例検討会の開催	計画どおり	37	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):苦情解決体制の適正な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、「福祉サービス等に係る苦情解決システムに関する会議」を開催し、福祉業務に関する苦情事例の検討を行い、再発防止に向けた市民対応について共有を図った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:継続した苦情解決体制の適正な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、引き続き、市が提供する福祉サービス等への苦情に対応するため、「福祉サービス等に係る苦情解決システムに関する会議」の構成員である庁内関係課職員や第三者委員と連携し、苦情解決体制を適正に運用していく。</li> </ul>	
民生委員活動等に対する支援	Ⅱ-8	安心して暮らせる福祉基盤の充実		民生委員活動の遂行に必要な知識及び技術の習得や民生委員児童委員協議会の地域福祉活動の推進	民生委員児童委員協議会	・民生委員児童委員協議会の事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	17,946	S29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):知識や技術の習得及び地域福祉活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況に配慮した全体研修会(書面開催)の実施や、「新たな生活様式」に即した活動を行えるよう活動ガイドラインの改訂に取り組み、民生委員活動の遂行に必要な知識及び技術の習得を図り、民生委員児童委員協議会の地域福祉活動の推進に資することができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、民生委員活動の遂行に必要な知識及び技術の習得や民生委員児童委員協議会の地域福祉活動の推進のために、引き続き、民生委員児童委員協議会の事業を支援していく。</li> </ul>	
社会を明るくする運動	Ⅱ-8	安心して暮らせる福祉基盤の充実		犯罪や非行のない明るい社会の実現	市民	・啓発運動の実施	計画どおり	7	S57		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):関係団体と連携した啓発運動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しイベントを中止としたが、宇都宮保護区保護司会や宇都宮更生保護女性会などの関係団体と連携し、啓発パネル展の実施やデジタルサイネージを活用した周知啓発活動を実施することにより、犯罪や非行のない明るい社会の実現に向けた啓発を図った。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、犯罪や非行のない明るい社会の実現のため、引き続き、関係団体と連携を図りながら啓発運動を実施する。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
宇都宮保護区保護司会補助金	Ⅱ-8	安心して暮らせる福祉基盤の充実		保護司による保護観察、更生保護並びに犯罪予防活動の円滑化	宇都宮保護区保護司会	・宇都宮保護区保護司会の活動に要する経費の一部を補助	計画どおり	1,580	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):保護司の諸活動に要する経費の補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、更生保護相談等の活動回数が減少したものの、新任保護司の研修会や広報活動等が実施され、保護司による保護観察、更生保護並びに犯罪予防等、諸活動の円滑な推進が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、保護司による保護観察、更生保護並びに犯罪予防活動の円滑化を図るため、引き続き、宇都宮保護区保護司会の活動に要する経費の一部を補助していく。</li> </ul>	
宇都宮更生保護女性会補助金	Ⅱ-8	安心して暮らせる福祉基盤の充実		更生保護及び非行防止活動の円滑化	宇都宮更生保護女性会	・宇都宮更生保護女性会の活動に要する経費の一部を補助	計画どおり	110	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):更生保護女性会の諸活動に要する経費の補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ミニ集会等子育て支援活動回数が減少したものの、啓発物品の配布や広報紙の作成等の広報活動が実施され、更生保護及び非行防止活動の円滑な推進が図られた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:補助の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、更生保護及び非行防止活動の円滑化を図るため、引き続き、宇都宮更生保護女性会の活動に要する経費の一部を補助していく。</li> </ul>	
社会福祉施設等指導監査	Ⅱ-8	安心して暮らせる福祉基盤の充実		社会福祉法人・施設の適切な運営の確保と業務運営水準の向上	市内の社会福祉法人等	社会福祉法人等に対する指導監査	コロナの影響による変更	21	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):効率的・効果的な指導監査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な指導監査について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面指導監査により実施。計画に基づき効率的・効果的に行い、法人・施設の適切な運営の確保と業務運営水準の向上を図ることができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:継続した指導監査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等に十分に留意するほか、新たに国通知の発出が予想されるため、国の動向を注視しながら、法人・施設の適切な運営の確保と業務運営水準の向上を図るため、効率的・効果的な指導監査を行っていく。</li> </ul>	
障がい福祉サービス事業者指導監督	Ⅱ-8	安心して暮らせる福祉基盤の充実		障がい福祉サービス事業所の適切な運営の確保と業務運営水準の向上	市内の障がい福祉サービス事業者	障がい福祉サービス事業者に対する指導及び監査	コロナの影響による変更	2,831	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):効率的・効果的な実地指導及び巡回支援指導との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な実地指導について、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、適切に実施した。事前通告を行わない巡回支援指導については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実施を見合わせた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:継続した実地指導及び巡回支援指導との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等に十分に留意して、定期的な実地指導及び事前通告を行わない巡回支援指導を行うとともに、各事業の効率的・効果的かつ連携した実施により、障がい福祉サービスの質の確保・向上を図る。</li> </ul>	
介護事業者指導監督	Ⅱ-8	安心して暮らせる福祉基盤の充実		介護サービス事業所の適切な運営の確保と業務運営水準の向上	市内の介護サービス事業者	介護サービス事業者に対する指導及び監査	コロナの影響による変更	2,764	H20	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):効率的・効果的な実地指導及び巡回支援指導との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な実地指導について、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、適切に実施した。事前通告を行わない巡回支援指導については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実施を見合わせた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:継続した実地指導及び巡回支援指導との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等に十分に留意して、定期的な実地指導及び事前通告を行わない巡回支援指導を行うとともに、各事業の効率的・効果的かつ連携した実施により、介護サービスの質の確保・向上を図る。</li> </ul>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
保健と福祉の相談事業	Ⅱ-8	安心して暮らせる福祉 基盤の充実		保健福祉サービスに 係る市民への的確な 情報提供と相談体制 の充実	市民	保健と福祉の情報提供と 相談	計画 どおり	752	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):保健と福祉の相談の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や児童相談所等の関係機関と連携を図りながら、必要な保健福祉サービスの情報を提供するとともに、複数の分野の相談内容を一元管理できる「丸ごと相談つながるシート」を活用(13件対応)するなど、複雑化・多様化する市民ニーズに応じた相談に適切に対応することができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:保健と福祉の相談体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市民ニーズに応じた適切な相談対応や、必要な情報提供を行うとともに、子どもから高齢者までの多分野にまたがる複雑化・複合化した問題の相談への対応の強化を図るため、「丸ごと相談つながるシート」やICTを活用した保健福祉拠点の連携強化に取り組むなど関係機関の協働の下で解決を図る包括的な相談支援体制の更なる推進を図る。</li> </ul>	
道路バリアフリー推進事業	Ⅱ-8	安心して暮らせる福祉基 盤の充実	SDGs 好循環P 戦略事業	高齢者や障がい者の 安全性・快適性の向上 円滑な道路ネットワー クの構築	市民、道路利用者	・点字ブロックの整備 ・横断歩道部の段差解消	計画 どおり	2,907	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):安全・安心な歩行空間の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー化推進のため、中心市街地において、点字ブロックの整備や老朽化・破損した点字ブロックの修繕をしたほか、公共施設周辺で横断歩道部の段差解消を行うなど、子どもから高齢者、障がい者まで誰もが安全・安心に通行できる歩行空間の確保に努めた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:計画的な道路バリアフリーの整備・修繕】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、「中心市街地活性化基本計画」に合わせて、点字ブロック未整備箇所の整備を実施するとともに、既存不適格の点字ブロックの改修や老朽化・破損などの状況に応じた修繕に取り組む。</li> <li>・今後の更なる道路バリアフリーの推進を図るため、事業の方向性や在り方の検討に取り組む。</li> </ul>	
公園のバリアフリー化事業	Ⅱ-8	安心して暮らせる福祉基 盤の充実		公園のバリアフリー化	高齢者や障がい者 をはじめとした公園 利用者	トイレ、出入口の改修	計画 どおり	24,307	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):公園のバリアフリー化整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釜井台団地中央公園について、トイレ及び出入口のバリアフリー化工事を完了した。また、緑1号児童公園においては、出入口及び水飲み器のバリアフリー化工事が完了した。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:公園バリアフリー化整備の効果的な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財源を確保するため国庫補助金等の活用について、県などと継続的に協議調整を図るとともに、施工にあたっては、効果的な公園のバリアフリー化整備に取り組む。</li> </ul>	
やさしさをはぐくむ福祉のま ちづくり事業	Ⅱ-8	共に支え合う地域社会づ くりの推進		市民の福祉意識の高 揚や地域福祉活動等 の普及啓発	市民 事業者	・福祉のまちづくり表彰 の実施 ・ボランティア活動の充実	計画 どおり	13	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):福祉のまちづくり表彰等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ボランティア相談件数が大幅に減少したものの、福祉のまちづくり表彰については、前年度に引き続き、幅広い団体に推薦依頼を行い、表彰団体数がさらに増加したことから、福祉のまちづくりに対する市民意識の促進や福祉意識の高揚につながる取組ができた。</li> </ul> <p>【②今後の取組方針:福祉のまちづくり表彰等の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、市民の福祉意識等のさらなる高揚を図るため、引き続き全庁的に広く募集や周知を行うことにより、福祉のまちづくり表彰等を継続して実施していく。</li> </ul>	